【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年12月23日

【事業年度】 第141期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】ホウライ株式会社【英訳名】HORAI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 寺本 敏之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号

【電話番号】 03(6810)8100

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部長 三野 眞

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号

【電話番号】 03(6810)8117

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部長 三野 眞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ホウライ株式会社 大阪支店

(大阪市浪速区難波中一丁目12番5号)

ホウライ株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目19番25号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

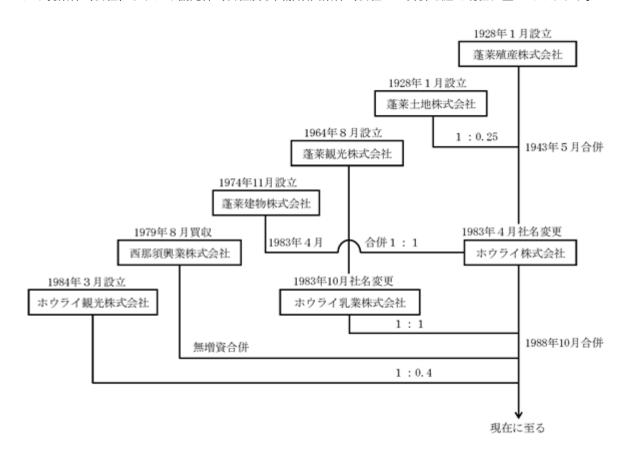
回次		第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月		2020年 9 月	2021年9月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月
営業収益	(千円)	4,718,772	4,846,745	4,937,592	5,185,512	5,480,189
経常利益	(千円)	181,251	358,361	682,649	744,899	724,549
当期純利益	(千円)	170,709	214,036	470,965	513,045	308,063
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数	(株)	1,404,000	1,404,000	1,404,000	1,404,000	1,404,000
純資産額	(千円)	7,905,958	8,122,991	8,596,631	9,104,624	9,379,855
総資産額	(千円)	19,202,507	19,021,599	18,877,628	18,853,956	19,799,686
1株当たり純資産額	(円)	5,662.01	5,817.70	6,157.42	6,521.48	6,718.62
1株当たり配当額	(円)	50.0	50.0	55.0	60.0	66.0
(内1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	122.25	153.29	337.32	367.48	220.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.2	42.7	45.5	48.3	47.4
自己資本利益率	(%)	2.2	2.7	5.6	5.8	3.3
株価収益率	(倍)	24.7	20.2	8.9	9.0	22.2
配当性向	(%)	40.9	32.6	16.3	16.3	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	338,539	886,816	620,619	657,013	734,928
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,146,006	246,953	429,334	502,507	1,080,575
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,391,261	752,040	477,362	362,511	173,295
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,098,860	2,986,683	2,700,605	2,492,599	2,320,248
従業員数 (なり、悪場を吐息用		193	190	179	160	157
(ほか、平均臨時雇用 者数)	(名)	(116)	(111)	(117)	(123)	(125)
株主総利回り	(%)	105.9	110.3	108.6	121.2	178.3
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(104.9)	(133.7)	(124.2)	(161.2)	(187.9)
最高株価	(円)	3,050	3,300	3,190	3,500	4,890
最低株価	(円)	2,201	2,970	2,720	2,817	3,150

EDINET提出書類 ホウライ株式会社(E04691) 有価証券報告書

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 持分法を適用した場合の投資利益は、各期ともに関連会社がないため該当事項はありません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、各期ともに潜在株式がないため記載しておりません。
 - 4 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 及び同スタンダード市場 (2022年4月4日以降) におけるものであります。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第139期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1928年1月16日に資本金10万円、商号蓬莱殖産株式会社をもって不動産の売買・賃貸、有価証券の売買及び金融貸付を目的として設立されました。1943年5月には関連事業の蓬莱土地株式会社を合併いたしました。その後、戦後は略記のような事業会社を設立展開し、1983年4月には蓬莱建物株式会社との合併、社名変更、さらには1988年10月のホウライ乳業株式会社、ホウライ観光株式会社及び西那須興業株式会社との合併を経て現在に至っております。



年月	概要
1928年 1 月	旧株式会社十五銀行所有不動産を買収して蓬莱殖産株式会社を設立、栃木県那須郡西那須野町千
	本松地区で農牧場、林業を営むかたわら、不動産・有価証券の売買、金融貸付、不動産の賃貸を
	主な目的として営業を開始。
1943年 5 月	蓬莱土地株式会社を合併。
1949年 6 月	損害保険代理店業務を開始。
1964年 8 月	蓬莱観光株式会社を設立、レストハウスを新築して食堂、売店、遊園地等の観光事業を開始。
1974年11月	蓬莱建物株式会社を設立、設計監理、工事請負及び賃貸ビル業を開始。
1977年 3 月	新宿ホウライビル完成に伴い本社を移転。
1979年 8 月	西那須興業株式会社を買収、砕石事業を開始。
1983年 4 月	蓬莱建物株式会社を合併し社名をホウライ株式会社に変更。
1983年10月	蓬莱観光株式会社の社名をホウライ乳業株式会社に変更し、牛乳、乳製品の製造販売を本格的に
	開始。
1984年 3 月	ホウライ観光株式会社を設立し、ホウライ乳業株式会社から観光部門を移管。
1985年 2 月	生命保険代理店業務を開始。
	千本松牧場にフリーストール方式牛舎等新酪農施設完成、乳牛500頭を飼育。
1985年 6 月	ホウライ乳業株式会社の新工場竣工。

年月	概要
1985年7月	銀座ホウライビル取得。
1988年10月	ホウライ乳業株式会社、ホウライ観光株式会社及び西那須興業株式会社の3社を吸収合併。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1990年8月	ホウライカントリー倶楽部営業開始。
1991年4月	日本証券業協会に株式店頭登録。
1993年 5 月	西那須野カントリー倶楽部営業開始。
2000年3月	さくら池袋ビル(現 ホウライ池袋ビル)、さくら巣鴨ビル(現 ホウライ巣鴨ビル)及びさくら
	五反田ビル(現 三井住友銀行五反田ビル)の一部を購入。
2000年 6 月	第 1 回日本ゴルフツアー選手権をホウライカントリー倶楽部で開催。
2001年 9 月	新宿ホウライビルを売却。
2002年 2 月	銀座ホウライビルに本社事務所を移転。
2003年 5 月	千本松温泉新設。
2004年12月	店頭登録市場の取引所化に伴い、ジャスダック証券取引所に上場。
2005年 3 月	さくら堀留ビル(現 ホウライ堀留ビル)を取得。
2006年 9 月	
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東
	京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタン
	ダード)に上場。
2016年 4 月	乳業事業本部及び観光事業本部を統合し、千本松牧場本部を新設。
2019年 2 月	銀座ホウライビルを売却。
2019年 6 月	パークナード三田聖坂を取得。
2020年 4 月	アーバンプレミア池尻大橋を取得。
2020年7月	さくら堀留ビル(現 ホウライ堀留ビル)に本社を移転。
2020年8月	アーバンプレミア秋葉原を取得。
2021年10月	牛乳製造を外部でのOEM製造に移行。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から
	スタンダード市場に移行。
2023年11月	ユーレジデンス西大井を取得。
2024年10月	千本松牧場のレストラン・売店をリニューアル。

3【事業の内容】

当社は、保険代理店業務、賃貸不動産の運営・管理、不動産の売買・仲介、飼料生産、乳牛の飼育、搾乳生乳・乳製品の製造・販売及びレストラン・観光施設の運営、ゴルフ場の運営など4つの事業活動を展開しております。

当社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項]に掲げるセグメントの区分と同一であります。

保険事業 当社の保険事業本部が自動車保険、火災保険等の損害保険代理店業務、終身・定期及びがん保険を 主とする生命保険募集業務を行っております。

不動産事業 当社の不動産事業本部が当社所有ビルを中心とした不動産賃貸業、不動産の売買・仲介を行っております。

また、千本松地区において太陽光発電事業者に対し土地の賃貸を行っております。

千本松牧場 当社の保有する千本松牧場において、原乳の生産から乳製品の製造・販売まで一貫して行うととも に、観光牧場としてレストラン、アミューズメント施設等の産業観光施設の運営等を行っておりま す。

ゴルフ事業 当社のゴルフ事業本部がホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部の運営を行って おります。

事業系統図は次のとおりであります。

一般顧客					
製品の販売・サービスの提供					
当社 (ホウライ株式会社)					
保険 不動産 千本松牧場 ゴルフ					

4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2024年 9 月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
157 (125)	47歳10ヶ月	11年9ヶ月	5,576

セグメントの名称	従業員数(名)
保険事業	65 (20)
不動産事業	1 (4)
千本松牧場	51 (46)
ゴルフ事業	19 (41)
全社(共通)	21 (14)
合計	157 (125)

- (注)1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は嘱託及びパートタイマー(1日8時間換算)の当期における平均雇用人員であります。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、現在労働組合はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得比率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						
管理職に占める	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%)			
女性労働者の割合 (%)	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者	
12.8	100	•	60.5	65.3	58.1	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 当社では正規・非正規雇用労働者のいずれにおいても、昇給・昇格等の運用及び採用基準の性別による差異を設けておりません。
 - 3 男性正規雇用労働者のうち、育児休業の対象となる従業員は2名で2名とも育児休業を取得しております。
 - 4 男女の賃金の差異については、給与水準の高い管理職における男性の比率が高いこと(87.2%)によるものであります。

なお、新卒入社の従業員に関しては、男女間の賃金格差はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は「**ひとを大切に。自然を大切に。」**をコーポレート・ステートメント(スローガン)として掲げ、次の4つの領域でのコミュニケーションを大切にして、永続的な健全経営を目指します。

お客様・消費者とのコミュニケーションには誠実と熱意をもって臨みます。

社員一人一人が当社を代表しているという意識と責任感を常にもってお客様に接し、誠実と熱意をもって商品や サービスを提供します。

地域・社会とのコミュニケーションによって、共存共栄の実現を目指します。

良き企業市民として法令規則を遵守し、地域・社会とともにより良い環境の実現を目指し、その実現と保持に努めます。

創業以来の伝統である文化支援や社会貢献に、事業利益の社会への還元をふまえて様々な形で取り組みます。

株主・投資家とのコミュニケーションには透明性の高い経営姿勢で臨みます。

財務情報を始めとする経営情報の公正な開示を常に心掛け、適正な株価の維持実現に努めます。

常に経営の透明性を保ち、経営戦略や経営理念に裏付けられた事業展開の理解促進を図ります。

社員・お取引先とのコミュニケーションで互いの信頼獲得を目指します。

役員社員、そして事業パートナーであるお取引先の皆様と、互いに理解交流を図り、信頼関係を築きます。 企業情報の円滑な流通と共有化を常に心掛け、互いの協力によって事業の発展に寄与することを使命と心得ま す。

(2) 経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等

経営環境と課題

当社を取り巻く環境としては、

(環境変化)地球温暖化等の気象変動の進行に伴う異常気象の頻発とその影響の深刻化

(国内情勢)円安進行、インフレ高進、少子高齢化に起因する国内市場の縮小、総人口減少と労働力不足の深刻 化

(国際情勢)新興国市場の成長によるグローバルな競争激化、紛争の発生

(消費行動の厳格化)消費者の節約志向・価格志向、商品・サービスに対する厳しい選別

等が挙げられ、当社は、これらに起因する様々な課題に的確かつスピード感をもって対処しつつ、中長期的な視点での変革に確り取り組んでいくことが重要と考えております。

また、その過程では、資本コスト・資本収益性を十分に意識した経営資源の配分、従来のビジネスモデルからの 変革(DX推進、お客様満足度と業務効率化の両立、他社との協働等)、並びに当社の有する自然資本の活用(豊かな森林資源等)や事業活動を通じたSDGsへのより具体的な貢献を意識した経営の実現も重要と考えております。

以上の認識に基づき、当社は、3つのフェーズの成長プロセスに基づいて中期経営計画を策定し、具体的な施策 を着実に実行していくことで、「健全経営の基盤強化と永続的で強靭な経営体質の構築」を目指しております。

持続的な企業価値向上に向けた成長プロセス (再構築~基盤整備~更なる成長)

投資家・ステークホルダー等の期待に応え得る、

投資魅力のある企業への成長に資する経営基盤を確立する



2023年10月に策定した「中期経営計画2026」(2024年9月期~2026年9月期)は、「成長モデルへの転換のための基盤整備」を目指す第二フェーズと位置付けており、設立100周年に向けて「更なる成長への挑戦」を掲げた第三フェーズを見据えて、成長基盤の整備に取り組んでおります。

具体的には、引き続きインフレや人口減少等の外部環境変化への対応力を高めるとともに、新しいビジネスモデルによる更なる成長に不可欠となるブランド力向上のための施設リニューアルや新商品開発等の先行投資、経営を支える基盤である人的資本への戦略的投資等を進めてまいります。

「中期経営計画2026」(第二フェーズ)の目指す姿

: プランド価値向上による成長モデルへの転換のための基盤構築

「収益基盤領域」の安定化	「成長領域」での収益拡大		
お客様の求める最適ソリューションを提供し、	成長余力・差別化の図れる領域での		
安定的な収益の維持・拡大	新たなお客様価値の提供		
(保険・不動産事業)	(牧場事業)		
Filmator, as a state of the sta			

「収益改善領域」の利益極大化

お客様満足度の向上、業務効率化・ コスト削減等による更なる業績改善 (ゴルフ事業)

<経営を支える基盤>

- 事業運営を通じたサステナブル経営(環境、社会、経済への貢献)
- DX戦略の推進(お客様満足度と生産性向上の両立等)
- 人的資本への戦略的投資
- 豊かな自然資本の整備
- コンプライアンス・ガバナンスの強化

有価証券報告書

有 新中期経営計画「中期経営計画2026」の初年度となる当事業年度は、国際情勢や金融市場において先行き不透明な 状況が続く中、国内ではインフレや人手不足が拡大し厳しい環境となりましたが、当社では「お客様目線」を第一に、 「安心安全」かつ「快適」な商品・サービスのご提供とブランド価値向上に努め、営業収益5,480百万円(当初予想比 + 280百万円、修正予想比 + 80百万円)、営業利益571百万円(当初予想比 + 121百万円、修正予想比 + 41百万円)と、いず れも計画を大きく上回り、順調なスタートダッシュとなりました。 また、2024年9月には、千本松牧場のレストラン・売店棟の新築工事が完成し、2024年10月にリニューアルオープンい たしました。そして2025年4月には、旧施設の跡地に那須千本松牧場の開放感を楽しんでいただけるランドスケープが完成し、グランドオープンの予定です。同施設を、"PURE MILK FARM"をコンセプトとする千本松牧場ブランドの発 信基地と位置付け、更なる成長モデルの構築に挑戦してまいります。

次期(2025年9月期)の業績見通しは、営業収益につきましては、インフレ拡大によるコスト上昇をカバーし得る更なる業容拡大を目指して5,800百万円(前期比320百万円増)を計画しております。営業利益につきましては、千本松牧場の施設リニューアルをはじめとする戦略投資により、償却負担の増加等が見込まれること等から550百万円(前期比21百万 円減)を計画しており、経常利益は650百万円(前期比74百万円減)、当期純利益は450百万円(前期比141百万円増)を 見込んでおります。

各事業において施策を迅速かつ着実に推し進めることにより、事業基盤及び収益基盤を拡大させ、更なる成長と企業価 値向上に挑戦してまいります。

各部門の主要施策

各部門の主要施策 事業部門・本社部門での主要施策における共通概念は以下のとおりであります。 事業環境の変化を踏まえた収益基盤の強化、成長領域への事業拡大 お客様との対話を通じた「満足度の高い商品・サービスの提供」 DX推進による「お客様満足度」と「生産性(業務効率化)」の向上 当社の最大の強みである「質の高いお客様基盤」の有効活用と更なる拡充 ビジネスモデル変革の原動力となる人材の育成 「環境・社会・経済への貢献」と「企業価値向上」の両立

(保険事業) リスク管理の専門家としての「プロの保険代理店」としてお客様に寄り添ったコンサルティングを推進し、 以下を柱としたサステナブルな成長の実現を目指します。 お客様の様々なライフスタイルに応じたリスク管理パートナーとしての総合提案力の強化 教育制度の拡充による専門知識を持つスペシャリストの育成 お客様との信頼関係を基盤とした継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化

「不知度事業) テナント様・入居者様へ「安心安全」かつ「快適」な空間を提供いたします。 適切な設備更新・改修投資の実施によるビルグレード(利便性・快適性・安心安全)の維持向上 お客様満足度の向上を意識し、専門性を更に強化した業務体制の構築 優良資産の取得、ポートフォリオ見直し及び新規事業への展開による収益基盤の強化拡大

(千本松牧場)

広大な自然の中、ブランドコンセプト" PURE MILK FARM "をベースに、環境に優しい牧場づくりと 「安心安全」な乳製品のご提供に努め、更なる成長を目指してまいります。

観光施設:2024年10月にリニューアルオープンしたレストラン・売店をブランド発信・情報発信基地と して、お客様満足度・ブランド価値の更なる向上に取り組み

外販営業:日配品からの脱却、スイーツ等高付加価値商品への転換、ソフトクリーム外販店舗の出店拡大 :「循環型酪農」の発展・高度化等、広大な自然資本を活用したSDGSへの取り組み継続 酪農

(ゴルフ事業)

ご来場者様により楽しく・心地よい時間をお過ごしいただけるよう、基本となる取り組みを深化させ、営業 利益の黒字転換と安定的な利益基盤の構築を目指します。

コースコンディション、接遇、レストランメニュー等の一層の向上によるゴルフ場の魅力アップと、 ご来場の楽しみが増すサービスや特典の充実

情報発信力を強化し、ゴルフ場の魅力や素晴らしさ、時節に応じたプランやサービス等を確りと伝え、 ブランド価値の向上及びご来場動機の増進に取り組み

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の歴史は、「明治の元勲」松方正義公(第4・6代内閣総理大臣、初代大蔵大臣)が、1893年(明治26年)、 栃木県の広大な那須野が原に**「自然との共生」の理念**に基づいて「千本松農場」を開いたことに始まります。

その後の時代変遷を経ても、正義公の「自然との共生」の理念は常に経営の根底に流れており、現在の**コーポレート・ステートメント「ひとを大切に。自然を大切に。」**にも活かされております。

当社の事業は、皆様の安心安全を総合サポートする保険、適切な更新により安心安全で快適な空間(オフィス・レジデンス)を長期間に亘って提供する不動産、新鮮で高品質な乳製品や自然との対話ができる観光施設を提供する牧場、西那須野の自然を活かしプレーヤーの健康増進に貢献するゴルフ場等、多岐に亘っておりますが、創業以来の理念に基づき、人、自然、そして社会に貢献するビジネスに積極的にチャレンジするという姿勢を貫いております。

今後とも、「自然との共生」の理念に基づき、鳥獣保護区にも指定されている広大な森林資源を有する千本松地区での事業を中心に、経済活動と自然環境への配慮を融合させた「環境適応型企業」としてサステナビリティ経営を強化し、企業活動を通じた豊かでサステナブルな社会づくりへの更なる貢献に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社は、経営に係る諸テーマに関して、取締役、執行役員等から構成される経営会議にて、定期的且つ多角的視点から議論し、適宜取締役会に付議または報告する体制としており、取締役会における議論を経て、経営戦略やリスク管理方針等に反映させております。

SDGsへの取り組みにつきましても、「企業活動を通じて豊かでサステナブルな社会づくりに貢献して行く」という認識のもと、全社的テーマとして議論を重ね、戦略、施策及びリスク管理に織り込んでまいります。

(2) 戦略

当社は、2024年9月期から新たにスタートした「中期経営計画2026」において、

- ・SDGsを意識したサステナビリティ経営の強化
- ・ダイバーシティの深化
- ・千本松事業の主要な顧客層を想定したジェンダーにとらわれないユーザー視点の経営への取り入れ
- 人的資本への戦略的投資

等を基本方針・骨子として打ち出し、全社的テーマとして「環境・社会・経済への貢献」と「企業価値向上」の両立に取り組んでまいります。

具体的には、重点課題及び役割を整理・明確化した上で、部門、事業本部毎に、夫々の事業特性に応じた具体的施策を展開してまいります。

<保険事業> 再生可能エネルギー普及関連設備への付保拡大 サイバーリスク等のニューリスクへの付保拡大 事故防止に繋がる商品・サービスの提供拡大

< 不動産事業 > 適切な設備更新投資による既存建物の使用長期化 千本松地区における太陽光発電・温泉熱活用設備の設置

< 千本松牧場 > 森林サイクルの高度化等による広大な自然資本の整備 循環型酪農の高度化による「カーボンニュートラルな牧場」実現への取り組み

< ゴルフ事業 > 自然環境に配慮した設備の利用推進 ご来場いただいたプレーヤーの心と体の健康を支える環境づくり 地域と連携した健康増進プラン、イベントへの取り組み

<本社部門> 環境配慮型機器導入等による全社的な意識の定着推進(計画策定・投資実行段階での実務フロー 強化)

DXによるペーパーレス化推進と省エネ意識の向上

また、これらの施策を展開する基盤となる人的資本につきましては、人材の育成及び社内環境整備に関して、以下のような方針・戦略を策定しております。

<人材の育成及び社内環境整備に関する方針・戦略>

年功・性別・職歴等に左右されない、実力・成果主義を反映した登用・処遇を更に浸透させてまいります。 ベース処遇の水準引上げ、福利厚生施設拡充、エンゲージメント強化等により、ライフサイクル・ライフスタ イルに合わせた働きがい・働きやすさを追求してまいります。

人材育成制度を更に拡充してまいります。

具体的には、スキル別・階層別研修の拡大、社内資格制度や資格取得奨励制度の整備、横断的女性活躍チームの組成、公募制実施による部門間異動拡大等により、

- a . 将来展望を踏まえた事業特性に応じた必要スペックの習得支援
- b. 女性活躍観点を踏まえた人材育成・採用・登用

を推進してまいります。

複数ルートを活用し、採用の多様化を図ります。

(3) リスク管理

当社は、リスク管理規程に基づきリスク管理を実践しており、特に経営や事業の存続に重大な影響を与えるリスクを「トップリスク」と位置付け、対応具体策を策定・実施、四半期毎にモニタリングを行い取締役会へ報告する体制としております。

また、取締役会の諮問機関であるリスク委員会を設置し、当社を取り巻く環境やリスクの認識、リスクテイクの方策等につき議論し、取締役会に答申しております。

SDGsにつきましても、中期経営計画を踏まえて、「気候変動リスク」をトップリスクに加えて、リスク並びに機会の識別・評価・対策立案を行い、取締役会で検討を進めてまいります。

また、「自然との共生」の理念に基づき従来より実践している「循環型酪農」の一層の高度化を、サステナビリティ経営の強化や「千本松」プランドの価値向上を通じて、更なる成長と企業価値向上に資する機会と捉えており、他社との協業も交えて戦略的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、以下のとおり目標を定めております。

<目標>(2026年3月31日まで)

	目標	2024	年9月期第	ミ績
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上			12.8%
男女の平均勤続年数の差異	1年未満	正社員	男性	13年 3 ヶ月
			女性	14年 4 ヶ月
		準社員	男性	13年 6 ヶ月
			女性	17年 1 ヶ月
		契約社員	男性	10年 9 ヶ月
			女性	9年1ヶ月

当社は、上記の目標に加え、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、以下の指標を公表しております。

< 指標 >

3H 1W		
採用した労働者に占める女性労働者の割合	正社員	36.4%
(2024年9月30日現在)	準社員	0.0%
	契約社員	70.0%
男女の賃金の差異	全労働者	60.5%
(自 2023年10月1日~至 2024年9月30日)	うち正規雇用労働者	65.3%
	うち非正規雇用労働者	58.1%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の経営成績、財政状況、 キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。 なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、リスクを適切に認識し、損失の発生の未然防止に努めるために、「リスク管理規程」を制定しております。同規程に基づき「主要リスク一覧表」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期しております。とりわけ、経営ないし各事業の存続に重大な影響を与えるリスクを「トップリスク」と位置づけ、対応方針、対応具体策を策定(Plan)、実践(Do)し、取締役会への四半期毎の報告と本社によるモニタリング(Check)を行い、それを踏まえた対策(Action)を講じるPDCAサイクルを実施しております。

また、重大事故を未然に防ぐ観点から、KRI (Key Risk Indicator:重要リスク管理指標)を設定し、月次でモニタリングする体制を構築・実施しております。

2021年10月には、取締役会の任意の諮問機関としてリスク委員会を設置いたしました。リスク委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役3名(うち社外取締役2名)、社外監査役2名の委員により構成されており、社外取締役が議長(委員長)を務めます。リスク委員会では、当社を取り巻く環境・リスクを認識し、当社の適切なリスクテイクを支える助言を取締役会に答申しております。

<トップリスク>

地震・風水害等大規模災害

当社の各事業所において、地震や台風などの自然災害、火事・テロなどの事件・事故など、突発的かつ甚大な災害が発生した場合には、長期間の事業停止などにより、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は「緊急事態発生時の取扱要領」を整備し、従業員及びその家族、並びにお客様、お得意先、関係先の人命保護を最優先に考えるとともに、「事業継続計画(BCP)」を策定し、早急な対策本部の立上げにより、早期に事業活動を復旧できる体制の構築に努めています。

サイバーリスク

当社では事業全般にわたり情報システムを活用しております。当社においては情報システムを適切に運営するため、規程類の整備や社員教育、セキュリティ対策等を実施しております。しかしながら、停電、災害、システム機器の故障、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス等不測の事態により、情報システムの停止、個人情報、内部情報の消失、漏えい、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の失墜や、事業活動の停止により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対しては、重要データのバックアップ、脆弱性対応の強化を行うとともに、従業員へのリスクに 対する教育の徹底や標的型攻撃メール対応訓練を実施しております。

気候変動リスク

気候変動などの環境問題に対する取り組みは企業に求められている社会的使命であり、特に当社では "PURE MILK FARM"をコンセプトとする千本松牧場事業、美しい景観を誇るゴルフ事業など、当社のビジネスにおいて美しい自然環境はかけがえのない財産であることから、この財産を毀損されるリスクを当社のトップリスクとして捉え、これを守るための取り組みを全社レベルでフォローしております。

顧客情報漏えい

当社は、保有している個人情報については、各種法令諸規則等に基づく適切な取扱いに務め、社内管理体制を整備 し、厳重に管理を行っております。

しかしながら、人為的ミス、内部不正等によりお客様の情報等の重要な情報が漏えいした場合は、被害を受けたお客様への補償等が必要となったり、当社の信用が低下・失墜することにより、業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、社内検査体制整備を行い、情報漏えいの防止に努めております。

不正・不祥事

役員・従業員の不正・不祥事が生じた場合には、お客さまへの補償や当社の信用失墜等により、当社の業務運営、 財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、「経営理念」「行動指針」及び「コンプライアンス規程」を策定し、役員・従業員に周知・徹底し、定期的な研修を実施することで企業倫理の向上に努めています。また、社内検査や内部通報窓口の設置等により、不正・不祥事の未然防止・早期発見できる体制を整えています。

異物混入

当社の千本松牧場事業の乳製品製造部門では、万一製造工程の中で健康に影響を及ぼす物質の混入等により品質問題・健康問題が発生した場合には、製品の廃棄・回収コストの発生、安全性が確保されるまでの工場の操業停止、お客様からの信用低下などにより、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社ではHACCP(ハサップ:食品製造の安全性確保の管理手法)の手法を取り入れ、生産設備の衛生管理や製造工程の順守チェックの徹底や、定期的な点検等により食の安全性の確保に努めております。

食中毒リスク

有価証券報告書

当社の千本松牧場事業の飲食・販売部門では、万一食中毒、異物混入等の品質問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社では食品衛生法の規定に基づき、必要な営業許可等を取得し、食材の期限管理を始めとする安全・安心のための食品衛生管理ルールの策定と実践、衛生に関する社内研修の実施、食品衛生管理の外部専門家による指導などの食品衛生管理の徹底など、提供する食品の安全性確保に努めております。

施設不且合

当社の千本松牧場事業の各施設、アミューズメント遊具の老朽化等による不測の事故・不具合や自然災害等により、万一お客さまが重大事故に遭遇する事態が発生した場合や施設・設備の毀損による事業停止が生じた場合には、補償問題への対応、風評悪化等により、業績に悪影響を与えるリスクがあります。

当社では、中長期的な修繕計画や定期的なメンテナンスの励行により各設備の品質維持・向上に努めております。

サードパーティリスク

当社の取引先・委託先の信用リスク、風評、品質管理、内部管理上の問題が顕在化した場合には、当社事業の継続が脅かされ、当社の事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、サードパーティとの取引開始時の検証や採り上げ後の期中モニタリング強化等により、リスク管理プロセスの向上に努めております。

人材獲得・育成

人口動態・雇用環境の変化に伴い、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なくなった場合、人材不足による事業断念、継続困難に陥り、当社の事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、研修等の人材育成、職場の快適な環境整備や福利厚生を通じた社員のエンゲージメント向上策、優秀な人材を確保するための採用の多様化等により、従業員、採用市場にとって魅力的な会社作りに努めております。

当社は4つの異なる事業を営んでおります。上記のトップリスクの他に、各事業の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があると思われる事項について記載いたします。

保険事業

少子高齢化等社会環境の変化、景気動向等により保険市場が縮小する一方、銀行の窓口販売の拡大や保険会社の再編もあり、代理店収益が圧迫される等の影響があります。また個人情報の流出事故や保険業法違反等コンプライアンス面の問題が起きれば、信用低下を招き業績悪化に繋がるリスクがあります。

当社では業務品質の向上を追求し続け、持続的な成長を実現するよう努めております。またコンプライアンス面では問題発生時の原因究明・再発防止策の策定と実践、事業部内検査や月次チェックの実施とフィードバックなど管理体制を構築するとともに、従業員への教育・研修を通して個人情報保護の重要性や保険業法他関連業法の遵守の認識を徹底することに努めています。

不動産事業

賃貸物件の需給関係、景況の変化及びビルグレードが空室率や賃料に影響を及ぼし、事業収益に影響します。また、多様化するテナントニーズに的確に対応できるかどうかが、空室率に影響します。老朽化によるビルグレードの低下や災害等による毀損が発生すれば、事業収益が大幅に圧迫されるリスクがあります。

当社では、所有ビルの中長期的な修繕計画や定期的なメンテナンスの励行により賃貸物件の品質維持・向上に努めております。

千本松牧場

人口構成や消費者の嗜好変化、景気動向、消費者マインドの変化が業績に影響します。また、大規模な自然災害や事故のほか、雪・雨風・気温等の気候条件、特に夏休み等の繁忙期、土日祝日の天候が千本松牧場への来場者数に影響し、業績が左右される可能性があります。

ゴルフ事業

施設の老朽化による不測の事故・不具合や自然災害等により、ゴルフ場の営業中断の事態が発生した場合、信用の 毀損、ご来場者数の減少に繋がり、業績に悪影響を与えるリスクがあります。また、景気動向や天候がご来場者数に 影響し、業績が左右される可能性があります。

当社では各施設の定期的な点検・修繕・メンテナンスにより、快適なコースコンディションの提供や清潔で管理の 行き届いたクラブハウスの運営に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項]に記載しております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5[経理の状況] 1[財務諸表等] (1)[財務諸表] [注記事項](重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(2)経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が期待される中、緩やかに回復しました。個人消費は 足踏みしつつも持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しました。一方で、世界的な金融引締めや中国経済の先行 き懸念等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市 場の変動等から、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当事業年度の経営成績は、営業収益につきましては、保険事業、不動産事業、千本松牧場は前期を上回りましたが、ゴルフ事業は前期を下回り、全体では5,480百万円(前期比294百万円増)と前期比増収となりました。営業総利益につきましては、保険事業、不動産事業、千本松牧場は前期を上回りましたが、ゴルフ事業は前期を下回り、全体では1,295百万円(前期比78百万円増)と前期比増益となりました。この結果、一般管理費も723百万円(前期比34百万円増)と前期を上回りましたが、営業利益は571百万円(前期比43百万円増)と前期比増益となりました。経常利益につきましては、営業外収益に計上したゴルフ会員権消却益が125百万円(前期比75百万円減)と前期を下回ったことを主因に、724百万円(前期比20百万円減)となりました。また、ゴルフ事業の収益性低下に伴い同事業用の固定資産の価値を見直し、特別損失に減損損失321百万円を計上しました。この結果、当期純利益は308百万円(前期比204百万円減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

保険事業

リスク管理の専門家としての強みを活かして、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進するとともに、リスク管理パートナーとしての総合提案力の深化や、継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化に努めました。営業収益は、生命保険分野では新たにいただいたご契約の減少を主因に前期を下回りましたが、損害保険分野では期日を迎えるご契約の更改が順調に進んだことに加えて新たなご契約も数多くいただいて前期を上回り、全体では1,179百万円(前期比27百万円増)となりました。営業原価は適正な経費コントロールにより前期を下回り、営業総利益は478百万円(前期比60百万円増)となりました。

不動産事業

テナント様・入居者様に「安心安全」かつ「快適」な空間のご提供に努め、所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しました。2023年11月に取得したユーレジデンス西大井の賃料収入寄与もあり、営業収益は1,277百万円(前期比65百万円増)となりました。営業原価は物件取得に伴う経費増等を主因に前期を上回り、営業総利益は760百万円(前期比24百万円増)となりました。

千本松牧場

観光施設においては、各種メディアを通じた牧場プロモーションや団体のお客様の誘致に引続き注力するとともに、季節を感じていただける装飾やイベント、お子様向け遊具エリアの拡大等、ご来場者様により「安心安全」に、一層お楽しみいただける牧場づくりに努めました。ご来場者数は前期を上回って新型コロナウイルス感染拡大前の2019年9月期の9割程度にまで回復し、前期比増収となりました。

2023年12月に着工した新しいレストラン・売店棟は2024年9月に完成し、2024年10月にリニューアルオープンを迎える運びとなりました。また、2024年4月には牧場外で4店目となるソフトクリームショップを群馬県太田市のイオンモール太田に開店し、お客様から好評をいただいて順調に売上を伸ばしております。

外販営業はギフト商社向けの減収を主因に前期比減収となりました。引続きソフトミックスの卸売りや、東京 駅構内での当社製品の販売等、他社との協業にも積極的に取り組んでおります。 酪農は搾乳牛頭数、搾乳量ともに減少しましたが、乳価改定等により前期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で2,249百万円(前期比255百万円増)となりました。営業原価は変動費の増加や施設のリニューアルに伴う費用計上を主因に前期比増加し、営業総利益は134百万円(前期比59百万円増)となりました。

ゴルフ事業

SNSやメール配信システムを積極的に活用して情報発信に力を入れるとともに、魅力ある平日プランのご提供、会員様へのサービスの充実、大学ゴルフ部の合宿誘致、地元の企業様へのアプローチ等で、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、ご来場いただいたお客様に、より楽しく快適にお過ごしいただけるよう、コースの醍醐味や楽しみ方をご案内するタブレット端末の設置、食事メニュー・レシピの改善、外部講師研修による接遇の向上等に取り組みました。

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上につきましては、充実したコース整備計画を策定して年間を通じて取り組み、ご来場いただいたお客様に一層お楽しみいただけるコースのご提供に注力いたしました。

2024年6月には、西那須野カントリー倶楽部において4年連続となる男子プロトーナメントが開催され、参加された男子プロからゴルフコースを高く評価いただくとともに、ネット配信等を通じて、我が国有数のゴルフ場としての認知度を更に高めることができました。

営業収益は、料金改定の影響等によるご来場者の減少を主因に前期を下回り、773百万円(前期比54百万円減)となりました。営業原価はコース整備関連機器の更新や施設改修に係る費用の増加を主因に前期を上回り、営業総損失は77百万円(前期比65百万円悪化)となりました。

(3) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の流動資産は3,122百万円となり、前期比659百万円減少しました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものです。固定資産は16,677百万円となり、前期比1,605百万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

この結果、総資産は、19,799百万円となり、前期比945百万円増加しました。

(負債)

当事業年度末の流動負債は1,771百万円となり、前期比531百万円増加しました。これは主に未払金の増加によるものです。固定負債は8,647百万円となり、前期比139百万円増加しました。これは主に長期借入金の増加によるものです。

この結果、負債合計は、10,419百万円となり、前期比670百万円増加しました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は9,379百万円となり、前期比275百万円増加しました。これは主に当期純利益の計上によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前期比172百万円減少し、2,320百万円となりました。 当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益525百万円を主因に734百万円の収入(前期は657百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出 2,274百万円を主因に1,080百万円の支出(前期は502百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入500百万円を主因に173百万円の収入(前期は362百万円の支出)となりました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年 9 月期	2023年 9 月期	2024年 9 月期
自己資本比率(%)	45.5	48.3	47.4
時価ベースの自己資本比率(%)	22.1	24.4	34.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.8	4.3	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	20.6	22.5	23.8

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

当社は、事業運営上必要な運転資金や設備資金等の調達につきましては、内部資金または金融機関からの借入により調達することを基本としております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、保険事業・不動産事業・ゴルフ事業については生産を行っておりません。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
千本松牧場(千円)	581,659	104.7

(注)上記金額は、製造原価により表示しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
千本松牧場	343,250	94.6	2,341	129.2

(注)上記金額は、販売価格により表示しております。

c.販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比(%)
保険事業(千円)	1,179,419	102.4
不動産事業 (千円)	1,277,033	105.4
千本松牧場(千円)	2,249,748	112.8
ゴルフ事業(千円)	773,988	93.5
合計 (千円)	5,480,189	105.7

(注)1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先		美年度 F10月 1 日 F 9 月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)			
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)		
三井住友海上火災保険株式会社	569,221	11.0	630,923	11.5		

5【経営上の重要な契約等】

契約先	契約内容	契約期限	締結日
針谷乳業株式会社	乳製品製造委託基本契約	2024年9月まで (以後1年ごと自動延長)	2021年8月

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度のセグメントごとの設備投資額は次のとおりであります。

セグメントの名称	保険	不動産	千本松牧場	ゴルフ	全社	合計
金額 (千円)	7,242	1,761,995	930,927	73,059	16,823	2,790,047

2【主要な設備の状況】

2024年 9 月30日現在

				帳簿価額(千円)					
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)	摘要
ホウライ堀留ビル (東京都中央区)	不動産、 保険、 全社(共通)	賃貸用設備及 び自社用	591,149	6,764	2,084,780 (1,139.46)	270,470	2,953,164	68<23>	8,179.33㎡
ホウライ池袋ビル (東京都豊島区)	不動産	賃貸用設備	573,555	2,416	3,260,020 (780.59)	5,098	3,841,090	-	5,418.01㎡
ホウライ巣鴨ビル(東京都豊島区)	不動産	賃貸用設備	546,086	818	926,295 (837.07)	1,420	1,474,621	-	4,856.17m²
三井住友銀行 五反田ビル (東京都品川区)	不動産	賃貸用設備	81,338	196	158,159 (83.12)	431	240,127	-	477.71㎡
パークナード 三田聖坂 (東京都港区)	不動産	賃貸用設備	139,523	-	354,201 (492.21)	0	493,724	-	1,333.15㎡
アーバンプレミア 池尻大橋 (東京都目黒区)	不動産	賃貸用設備	186,470	-	319,898 (432.06)	-	506,368	-	1,391.23㎡
アーバンプレミア 秋葉原 (東京都千代田区)	不動産	賃貸用設備	533,682	-	668,661 (303.74)	-	1,202,344	-	1,981.49㎡
ユーレジデンス 西大井 (東京都品川区)	不動産	賃貸用設備	676,582	-	1,067,917 (598.32)	-	1,744,499	-	1,542.53㎡
那須乳業工場 (栃木県那須塩原市)	千本松牧場	乳製品工場	126,933	40,817	288,727 (19,249)	14,974	471,453	16<10>	
牧場 (栃木県那須塩原市)	 千本松牧場 	酪農設備	206,435	69,197	4,731 (2,071,016)	163,599	443,963	11<6>	
千本松売店・ レストラン等 (栃木県那須塩原市)	千本松牧場	売店、 レストラン、 遊戯施設等	218,205	13,918	575 (252,045)	35,254	267,954	19<19>	
ホウライ カントリー倶楽部 (栃木県那須塩原市)	ゴルフ	ゴルフ施設	39,400	679	3,267 (1,430,021)	667,284	710,632	8<29>	
西那須野 カントリー倶楽部 (栃木県那須塩原市)	ゴルフ	ゴルフ施設	268,139	8,584	4,094 (1,792,211)	110,700	391,519	10<10>	
千本松事務所 (栃木県那須塩原市)	全社(共通)	その他設備	168,697	3,160	5,468 (2,695,130)	76,245	253,571	5<10>	

⁽注) 1 従業員数の < > は嘱託及びパートタイマー(1日8時間換算)を外書してあります。 2 その他の資産のうち主なものはコース勘定749,140千円であります。 3 摘要に記載した面積は賃貸用ビルの延床面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	セグメント 設備の内容		投資予定金額		资 全国接 亡 注	着手及び完了 予定年月	
(所在地)	の名称	設備の内合 「	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	→ 資金調達方法 	着手	完了
千本松売店・レストラン等 (栃木県那須塩原市)	千本松牧場	売店・ レストラン	1,000	367	自己資金	2023年 12月	2025年 4月

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)			
普通株式	3,720,000			
計	3,720,000			

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,000	1,404,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,404,000	1,404,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日 (注)	12,636	1,404	1	4,340,550	-	527,052

(注)2017年4月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(5)【所有者別状況】

2024年9月30日現在

									7300日元日
	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分 政府及び 地方公共 st 団体			その他の	外国法人等		伊しての出	±1	単元未満株式の状	
	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	個人その他	計	況(株)	
株主数(人)	-	7	6	26	6	-	666	711	
所有株式数 (単元)	-	1,944	65	5,163	1,757	-	5,045	13,974	6,600
所有株式数の 割合(%)	-	13.91	0.47	36.95	12.57	-	36.10	100.00	-

(注)自己株式7,901株のうち79単元は「個人その他」に、1株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年 9 月30日現在

		76.4二.女 14 - 上 、 一 二
住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京都中央区日本橋堀留町1-8-12	1,781	12.75
LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,012	7.24
東京都江東区清澄1-5-1	1,001	7.17
東京都中央区日本橋室町4-1-4	991	7.09
10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIALCENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	730	5.22
東京都千代田区丸の内1-1-2	694	4.97
東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内	403	2.89
東京都千代田区神田駿河台3-9	360	2.57
東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	333	2.38
東京都千代田区丸の内1-6-6	300	2.14
福岡県福岡市中央区大手門1-1-12	300	2.14
	7,905	56.62
	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1) 東京都江東区清澄1-5-1 東京都中央区日本橋室町4-1-4 10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIALCENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1) 東京都千代田区丸の内1-1-2 東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内 東京都千代田区神田駿河台3-9 東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F 東京都千代田区丸の内1-6-6	東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 1,781 LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1) 東京都江東区清澄1-5-1 1,001 東京都中央区日本橋室町4-1-4 991 10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIALCENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋堀留町1-8-12 ホウライ株式会社内 東京都千代田区和田駿河台3-9 360 東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F 東京都千代田区丸の内1-6-6 300 福岡県福岡市中央区大手門1-1-12 300

(注)2024年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者2社が2024年8月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、重田光時氏及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDを上記大株主には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、銅鑼灣、怡和街	101,700	7.24
株式会社スノーボールキャピタル	東京都港区虎ノ門5-12-13 ザイマックス神谷町ビル8F	33,300	2.37
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong KongUnit 1112, Floor 11, Wing On Plaza,	72,600	5.17

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,389,500	13,895	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	-	-
発行済株式総数	1,404,000	-	-
総株主の議決権	-	13,895	-

(注)「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区日本 橋堀留町1-8-12	7,900	-	7,900	0.56
計	-	7,900	-	7,900	0.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	7,901	-	7,901	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当社は年1回、期末配当として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の配当につきましては、1株当たり66円の期末配当を実施することを決定いたしました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年12月23日 定時株主総会決議	92,142	66

- 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- イ 当社は「経営理念」及び「行動指針」を定め、全役職員に周知徹底し法令遵守と企業倫理を守ることを前提 に、良き企業市民として社会的責務を果たしながら、企業価値を高めていくことを基本コンセプトとしてお ります。
- 口 当社は人と自然を大切にし、 お客様・消費者、 地域・社会、 株主・投資家、 社員・お取引先の4つ の領域での緊密なコミュニケーションを図ることにより、健全経営を目指します。
- ハ 当社は4つの領域でのコミュニケーションとお互いの信頼関係の強化を基本に企業統治を考え、株主の代理 人として選ばれた取締役で構成する取締役会を中心に、現場重視のかつスピーディーな意思決定と執行によ り経営責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

業務執行は経営会議を軸に推進し取締役会で監督するとともに、業務の適正性の監視・チェックは監査役会を軸に、内部監査室や会計監査人とも連携しガバナンスを強化する体制を構築しております。

経営会議については、取締役5名、常務執行役員1名、執行役員2名により構成されており、取締役会付議事項や業務執行に関する基本方針・計画等重要事項を協議・決議・管理しております。また、重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため、常勤監査役が代表として1人出席し、必要に応じ意見を述べております。

取締役会については、取締役8名(うち社外取締役3名)により構成されており、経営に関する基本方針や法令で定められた重要事項等を決議するとともに、業務執行状況を監督しております。なお、取締役の任期は1年とし、緊張感と機動性を持って任務を遂行する体制としております。また、取締役の業務執行を監督するため、監査役3名が出席し、必要に応じ意見を述べております。

取締役会につきましては、諮問機関として以下の2つの委員会を設置しております。

「指名・報酬委員会」

目的:コーポレートガバナンス充実のひとつとして、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化する。

役割:以下の事項について審議し、取締役会に対し答申を行う。

- (1) 取締役及び監査役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 取締役の報酬に関する事項
- (4)後継者計画(育成を含む)に関する事項

当事業年度は指名・報酬委員会を5回開催しており、その全てに全委員が出席しております。

「リスク委員会」

目的:コーポレートガバナンスの充実のひとつとして、当社を取り巻く環境・リスクを認識し、当社の適切なリスクテイクを支える助言を行う。

役割:以下の事項について審議し、取締役会に対し答申を行う。

- (1) 当社を取り巻く経営環境及びそれに付随するリスクに関する事項
- (2) 当社のリスク管理体制に関する事項
- (3) その他委員会で審議を要する事項

監査役会については、監査役3名(うち社外監査役2名)により構成されており、取締役の業務執行・監督状況や会計監査人の対応状況等について監査役間で情報を共有するとともに、重点監査項目等について意見交換をしております。また、取締役会等でガバナンスの視点から適宜意見を述べております。

以上の体制及び運用によりガバナンスの実効性、適正性は十分確保できていると考えております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬	リスク
					委員会	委員会
代表取締役会長	寺本 敏之					
代表取締役社長	小野 直樹					
取締役	萩尾 哲也					
取締役	森川 禎一					
取締役	大嶋 雅樹					
取締役(社外)	柴田 征範					
取締役(社外)	武藤 隆明					
取締役(社外)	飴善 晶子					
常勤監査役	森尻 善雄					
監査役(社外)	国吉 誠					
監査役(社外)	久保 雅晴					
常務執行役員	桜井 雅浩					
執行役員	三野 進一					
執行役員	伊藤 俊幸					

取締役会の開催状況

当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度における取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	備考
寺本	敏之	12回	12回	
萩尾	哲也	12回	12回	
森川	禎一	12回	12回	
大嶋	雅樹	10回	10回	2023年12月新任
柴田	征範	12回	12回	
武藤	隆明	12回	12回	
斎藤	淳一	12回	12回	
国吉	誠	12回	12回	
久保	雅晴	10回	10回	2023年12月新任
森	禄弘	2回	2回	2023年12月退任
三浦	芳美	2回	2回	2023年12月退任

取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会で決定・議論された主要な事項は以下のとおりであります。

- a . 経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定
 - ・当社の経営の基本方針に関する事項 中期経営計画、業務計画、リスク管理に関する取組方針、内部監査に関する基本計画、等
 - ・株主総会の招集及び議案に関する事項
 - ・計算書類及び事業報告並びに附属明細書の承認
 - ・役員人事に関する件
- b.業務執行状況の監督に係る審議事項
 - ・中期経営計画及び業務計画の進捗状況
 - ・次期中期経営計画の策定
 - ・サステナビリティの取組
 - ・コーポレート・ガバナンス体制
 - ・資本政策
 - ・コンプライアンス態勢
 - ・政策投資株式に関する対応

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築・運用に関しては、「内部統制システムに関する基本方針」並びに「財務報告に係る 内部統制の基本方針」に基づき、諸規程を見直し、適正な職務執行が行われるよう社内に運用徹底を図っており ます。内部統制担当役員が内部統制システム全体の構築・運用・評価を統括し、本社の各所管部が主体となって 各業務分掌に基づいて実務を遂行しております。

b. リスク管理体制整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期しております。とりわけ、経営ないし事業存続に重大な影響を与えるリスクをトップリスクと位置づけ、対応方針、対応具体策を策定(Plan)、実践(Do)し、四半期毎の報告と本社によるモニタリング(Check)を行い、それを踏まえた対策(Action)を講じるPDCAサイクルを実施しております。また、重大事項を未然に防ぐ観点から、KRI(Key Risk Indicator:重要リスク管理指標)を設定し、月次でモニタリングする体制を構築・実施しております。

c . 取締役の定数

当社は取締役15名以内を置く旨を定款に定めております。

d . 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

e . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、対象となる取締役及び監査役との間で、当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

g.役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償 責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含めて会社が全額負担しており、被保 険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等の一定の免責事由があります。

なお当社は、当該保険契約を2024年12月に同様の内容で更新することを予定しております。

h . 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

i . 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役会長兼 会長執行役員 C E O	寺 本 敏 之	1958年 9 月15日生	2015年6月2019年6月2019年12月2024年3月	株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 取締役兼専務執行役員を経て 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役就任 当社入社、副社長執行役員就任 代表取締役社長兼社長執行役員就 任 東亞合成株式会社社外取締役(監 査等委員)就任(現) 代表取締役会長兼会長執行役員C E O就任(現)	(注)3	36
代表取締役社長兼 社長執行役員 COO ゴルフ事業本部担当 兼ゴルフ事業本部長	小野直樹	1961年12月26日生	2017年4月	株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 取締役兼専務執行役員を経て 株式会社三井住友フィナンシャル グループ専務執行役員就任 株式会社セディナ(現三井住友 カード株式会社)代表取締役社長 就任 SMBCファイナンスサービス株式会 社(現三井住友カード株式会社)代表取締役社長就任 当社入社、副社長執行役員就任 社長執行役員COOゴルフ事業本部担当兼ゴルフ 事業本部長就任(現)	(注) 3	1
取締役兼 専務執行役員 CFO兼CIO 総合企画部担当兼 財務企画部担当兼 IT統括部担当兼 広報部共当 不動産事業本部担当	萩尾哲	1962年 2 月19日生	2014年12月 2015年12月 2017年4月	株井企当席保部と対して、	(注) 3	29

						用
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役兼 専務執行役員 千本松事務所長兼 千本松牧場本部長兼 ゴルフ事業本部副担当	森 川 禎 一	1963年10月10日生	1987年 4 月 2021年 4 月 2021年 7 月 2021年12月 2022年10月 2022年12月 2023年10月 2023年10月	井住友銀行)入行 株式会社三井住友フィナンシャル グループ監査委員補佐を経て 当社入社、理事社長補佐就任 理事社長付(特命担当)就任 執行役員社長付(特命担当)就任 常務執行役員人事部長兼総務部担 当兼特命担当就任 取締役兼常務執行役員人事部長兼 総務部担当兼特命担当就任 取締役兼専務執行役員千本松事務 所長兼千本松牧場本部担当兼ゴル フ事業本部担当就任	(注) 3	16
取締役兼 常務執行役員 CRO 人事部長兼 総務部担当	大 嶋 雅 樹	1964年 6 月25日生	1989年4月 2017年5月2017年7月2017年12月2023年10月 2023年11月2023年12月2023年12月	井住友銀行)入行 三田通工リア支店長を経て 当社入社、総務部担当部長就任 総務部長就任 執行役員総務部長就任 執行役員総務部長兼人事部長兼特 命担当就任 執行役員人事部長兼総務部担当兼 特命担当就任 取締役兼執行役員人事部長兼総務 部担当兼特命担当就任	(注) 3	7
取締役	柴 田 征 範	1970年10月20日生	2007年3月2007年4月	東京弁護士会常議員	(注) 3	1
取締役	武藤隆明	1956年11月28日生	1979年 6 月 2018年 6 月 2019年 4 月 2020年12月	株式会社三越(現株式会社三越伊 勢丹)入社 株式会社三越伊勢丹ホールディン グス常務執行役員リスクマネジメ ント室長を経て 同社取締役常務執行役員CACO 就任 同社取締役常務執行役員CAO就 任 当社取締役就任(現)	(注) 3	1
取締役	飴 善晶 子	1960年 3 月22日生	1980年4月 2002年12月 2005年12月 2009年3月 2015年1月 2015年1月	同社宣伝部(地上管理職) 同社客室品質企画部(客室乗務管 理職) 学校法人昭和女子大学グローバル ビジネス学部ビジネスデザイン学 科教授就任(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有 株式数 (百株)
監査役常勤	森 尻 善 雄	1960年11月6日生	2015年 6 月	株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 執行役員東日本第一法人営業本部 長を経て 株式会社ヒューマン・インベント リー(現株式会社SMBCヒューマ ン・キャリア)代表取締役社長就 任	(注) 4	-
rra ±u			2023年 6 月 2024年 6 月 2024年10月	室町ビルサービス株式会社代表取 締役社長就任 同社代表取締役会長就任 日本コークス工業株式会社社外取 締役就任(現) 当社入社、社長付就任 監査役就任(現)		
監査役	国 吉 誠	1956年12月 6 日生	2008年6月2011年6月2017年4月2017年6月	株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 執行役員東日本第二法人営業本部 長を経て SMBCコンサルティング株式会社代 表取締役専務就任 株式会社ツガミ取締役常務執行役 員就任 公益社団法人日本アメリカンフットボール協会会長(代表理事)就 任 SMBCファイナンスサービス株式会 社(現三井住友カード株式会社) 取締役副社長就任 当社監査役就任(現)	(注) 5	4
監査役	久 保 雅 晴	1957年 2 月 9 日生	2013年6月2016年4月2017年4月2020年6月	三井石油化学工業株式会社(現三 井化学株式会社)入社 理事法務部長を経て 同社執行役員総務部長就任 同社取締役常務執行役員就任 同社代表取締役専務執行役員(C FO)就任 同社代表取締役副社長執行役員 (CFO)就任 同社常勤監査役就任 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
		計				95

- (注)1 取締役柴田征範氏、武藤隆明氏及び飴善晶子氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役国吉誠氏及び久保雅晴氏は、社外監査役であります。
 - 3 2024年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4 2024年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 2023年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離をより明確化し、経営環境の変化に迅速且つ柔軟に対応するため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、次の8名であります。

常務執行役員 桜井 雅浩	(保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長)
上席執行役員 金澤 隆雄	(保険事業本部副本部長兼保険事業本部損保推進部長)
執行役員 三野 眞	(財務企画部長)
執行役員 三野 進一	(千本松牧場本部牧場事業部長兼牧場事業部賃貸部長)
執行役員 藤原 雅史	(広報部長兼千本松牧場本部千本松企画部千本松広報室長兼商品企画開発部長
	兼ゴルフ事業本部千本松企画部千本松広報室長)
執行役員 大沼 宏之	(千本松牧場本部千本松企画部長兼千本松企画部マーケティング戦略部長兼ゴ
	ルフ事業本部千本松企画部長兼千本松企画部マーケティング戦略部長)
執行役員 伊藤 俊幸	(千本松牧場本部外販事業部長兼外販事業部営業推進部eコマース室長)
執行役員 山﨑 健一	(総務部長兼人事部担当部長)

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役3名、社外監査役2名であります。

社外取締役柴田征範氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務分野のスペシャリストであるため、当社の企業統治において、その経験と知見を活かして社外取締役の役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏がパートナーを務める虎門中央法律事務所とは、当社の内部通報制度の社外窓口業務をとおして取引関係がありますが、双方いずれにおいても売上比率は極めて低く、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係ではないため、社外役員の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、同氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役武藤隆明氏は、小売業(百貨店業)での経験・知識に加えて、長年にわたり総務、人事、財務経理、リスクマネジメント、CSRなど管理部門で培った豊富な経験と知見を有しており、当社の企業統治において、その経験と知見を活かして社外取締役の役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏は株式会社三越伊勢丹ホールディングスの取締役常務執行役員、株式会社三越伊勢丹の取締役でありました。三越伊勢丹ホールディングス、三越伊勢丹と当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役飴善晶子氏は、大学、学会での学術活動の他、出身地長野県の地元企業との連携による地方創生活動にも注力しており、観光及びホスピタリティに関する豊富な知見を有しており、当社の企業統治において、その豊富な見識を活かして社外取締役の役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏は日本航空株式会社での勤務を経て、現在は学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部の教授であります。日本航空、昭和女子大学と当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたるコンサルティング、精密工作機械メーカー、情報処理及び資金決済サービス等、様々な業界での企業経営に加え、公益社団法人の代表理事としてガバナンスやコンプライアンスの強化に尽力するなど、幅広い見識を有しており、その経験と知見を活かして社外監査役の監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反しない独立性が確保できると考えております。

同氏は株式会社三井住友銀行の執行役員、SMBCコンサルティング株式会社の代表取締役専務、株式会社ツガミの取締役常務執行役員、公益社団法人日本アメリカンフットボール協会の会長(代表理事)、SMBCファイナンスサービス株式会社(現三井住友カード株式会社)の取締役副社長でありました。三井住友銀行は当社の主力銀行であり、当社の株式を69,400株(議決権割合5%)所有し、また同行からの出身者・出向者の受入れもありますが、当社の独立性は十分に確保されております。また同氏は同行を退職後十分な年数を経過しており、同行の意向による影響はありません。SMBCコンサルティング、ツガミ、三井住友カードと当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役久保雅晴氏は、上場企業のCFO、監査役として長年にわたる法務、総務、企業会計、監査業務の 豊富な経験と見識を有しており、その豊富な見識を活かして社外監査役の監査機能及び役割を果たしていただけ ると考えております。また、独立役員としても公正な立場で企業統治の実効性を確保し、一般株主の利益に反し ない独立性が確保できると考えております。

同氏は三井化学株式会社の代表取締役副社長執行役員(CFO)を経て、同社の常勤監査役でありました。同社と当社の間には、当社の意思決定に影響を及ぼす取引関係はありません。その他、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

当社では、社外取締役が独立性を有すると判断するためには、現在または最近において、次の要件のいずれにも該当しないことが必要であると考えております。

- 1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (注) 1「主要な取引先」とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、売上高の2%以上の取引規模の取引 先や、代替不可能な商品・サービスの提供者、多額の借入先である金融機関等をいいます。
 - 2「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者であり、業務執行 取締役のみならず、執行役、執行役員及び重要な使用人(部長格以上)も含みます。

- 3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (注)「多額」とは、当該専門家の役務提供の関与に応じて以下のとおりに定めます。
 - (1)当該専門家が個人として当社に役務提供をしている場合は、当社から収受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときを多額といいます。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社に役務提供をしている場合は、当該団体が当社から収受している対価の合計額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額といいます。ただし、当該2%を超えない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなします。
- 4.過去2年間において、1.から3.に該当していた者
- 5.次のa又はbのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者及び二親等以内の親族
 - a 1.から4.に掲げる者
 - b 過去2年間において、当社の業務執行者に該当していた者
 - (注)「重要でない者」とは、重要な者(取締役、執行役員及び本部長・本社部室長以上の業務執行者及び それらに準じる権限を有する業務執行者)以外の者をいいます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ、内部監査、コンプライアンス及びリスク管理の各担当部署等より、業務執行の状況について適時報告を受けております。社外監査役は会計監査人から監査結果等の報告を受け、その内容を審議しており、社外取締役は取締役会を通じて監査役会より、その審議結果につき報告を受けております。以上の通り、社外取締役又は社外監査役は、内部監査室、監査役会及び会計監査人と相互に連携し、さらに社外の立場からその知見を加え、業務執行を適切に監督又は監査しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a . 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、その構成は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、この3名のうち2名が社外監査役であります。

社外監査役2名には様々な業界の企業経営で培った高い識見を有する人員を登用し、経営監視面における監査 役機能の充実を心掛けております。

前任の常勤監査役斎藤淳一氏は「公認内部監査人(CIA)」の資格を保持し当社内部監査室長を3年間務めた他、「国際公認投資アナリスト(CIIA)」の資格を保持し金融機関勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2024年12月23日に選任された常勤監査役森尻善雄氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり人材紹介業、不動産業等、様々な業界の経営経験で培った幅広い見識と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

他の2名の監査役もそれぞれの経験・経歴のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりま す。

監査役会は原則として取締役会開催に先立ち毎月1回開催されるほか必要に応じて随時開催され、監査役間で情報を共有するとともに、重点監査項目等について意見交換をしております。当事業年度における監査役会への出席状況は、次の通り、常勤監査役及び社外監査役の全員が当事業年度に開催された監査役会14回のすべてに出席しております。

<監査役会の構成(社内1、社外2)>

氏名	役職名	出席回数
国吉 誠	社外監査役	14/14回出席
三浦 芳美	社外監査役	4/4回出席
久保 雅晴	社外監査役	10/10回出席
斎藤 淳一 (議長)	社内監査役、常勤	14/14回出席

b . 当事業年度の監査役及び監査役会の活動状況

- ・監査役監査:監査役監査は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に基づき実施しております。監査役は、業務監査として取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査にあたり、また会計監査として会計監査人の独立性の評価、財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類等の監査、会計監査人からの報告の監査、さらに企業情報開示体制の監査にあたっております。監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し積極的に意見表明を行っております。その他の企業統治に関する機関については、常勤監査役が経営会議、社外監査役が経営諮問委員会であるリスク委員会に出席しております。また、社外取締役・監査役連絡会を開催し、業務執行を行わない役員が経営上の優先課題等について認識を共有する場を設けております。更に、監査役全員による代表取締役との定例会合を開催するほか、常勤監査役は取締役及び従業員からの報告や個別対話、重要書類の閲覧、拠点往査等により、内部統制システムの整備状況を監査し、取締役の職務の執行及び監督状況を監査し、作成した監査調書を監査役間で共有しております。拠点往査として、常勤監査役は全事業本部、本社各部を往査し、各種の資料を閲覧し、また本部長・部長から担当者まで幅広い役職員との面接を通じて適正な事業運営であることを確認しております。当事業年度における監査調書作成件数は、拠点往査の記録等も含めて145件でした。
- ・監査役会の活動状況:監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、監査役選任議案への同意、常勤監査役の選定、定時株主総会への付議議案内容の監査等のほか、会計監査人に関する評価とそれに基づく会計監査人の選任や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議について検討・協議を行いました。また、取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程としての経営会議の議案及び議論の概要、内部統制上の課題やリスクベースに基づいた重要項目・課題等への取締役執行・監督状況、監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters)等に関する当社及び会計監査人の対応状況について常勤監査役の活動報告も踏まえて意見を交換し、検討を行っております。
- ・三様監査:監査役は、会計監査人・内部監査室と、それぞれ定期的に、かつ必要に応じて適宜、協議や情報交換を行い、各自の監査領域を認識のうえ、リスク認識、監査計画、監査活動状況と重要な発見事象等の共有を図っております。また、期初・期中・期末には三様監査としての会合を行い、効率的かつ実効性の高い各監査のための連携を図っております。
- ・会計監査人との連携:監査役は、期中において四半期レビュー結果報告、財務企画部から会計監査人宛の四半期決算報告への出席、三様監査打合せ等により、ほぼ毎月会計監査人との定期会合を開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換並びに監査への陪席を行っております。監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters)については、監査及び四半期レビュー計画説明時に候補の提示を受け、その後四半期レビュー結果報告の際にそれらに関しての監査上の対応や検討状況の説明を受けて意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役会長直轄部署として内部監査室(2名)を設置し、内部監査規程に基づいた内部監査基本計画を毎年度策定し、社内規程やコンプライアンス面から監査を実施しております。監査結果は代表取締役会長に報告するとともに必要に応じて監査役に報告したうえで、原則四半期ごとに取締役会への報告を行っております。また改善指示事項についてフォローアップ実施により改善状況の確認を定期的に行っております。

監査役及び会計監査人とは、それぞれの監査領域を認識のうえ、リスク認識、監査計画、監査活動状況と重要な発見事象等の共有を図るため、三様監査としての会合を期初・期中・期末に行うことに加え、必要に応じて適宜協議を行っております。

また、監査役会との意見交換・ディスカッションを四半期ごとかつ必要に応じて行い連携強化を図っています。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b.継続監査期間

2年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本間洋一指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村大司

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他の補助者 13名

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会では「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」を定めております。会計監査人の選定に際しては、この方針に基づくことの確認と併せて、十分な監査品質を確保するため、監査法人としての独立性と品質管理体制を有することの他、監査チームの専門性、監査手続の適切性、監査報酬等の点から検討を加え、監査法人の選定を行っております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下の通りです。

(a)処分対象

太陽有限責任監査法人

- (b)処分の内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
 - ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
 - ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)
- (c)処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(d)当社の対応

監査役会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由、背景について報告を受けるとともに、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容についてヒアリングを実施しました。その結果、今回の処分が、当期の当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではなく、また、選定方針に照らして、第142期についても太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定することが適切であると判断し、再任について同意しました。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会による監査法人の評価として、会計監査人、太陽有限責任監査法人の監査方法及び結果 は相当であると認めます。当社では、会計監査人が職務を適正に行うことを確保する体制、監査及び四半期レ ビューの基本的な方針・計画、監査の方法及び監査の結果の相当性、監査役会との連携等について判定項目を定め、監査役会において会計監査人としての評価を行い、会計監査人の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とすることの要否について検討を行っております。評価にあたっては、会計監査人の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況等の項目を確認し、会計監査人から監査報告書を受領して内容を確認することはもとより会計監査人の監査に立会い、経営者とのディスカッションや四半期毎に実施される業績レビューに陪席する等により監査の妥当性を評価するとともに、業務執行部署(財務企画部、内部監査室等)の会計監査人評価もヒアリングを行っております。また監査役全員が定期的に会計監査人と意見及び情報交換を実施し、必要に応じて連携を図っております。当事業年度においては、前述の通り、会計監査人である太陽有限責任監査法人が2023年12月に行政処分を受けており、その処分の内容及びその対応、当社の監査業務遂行への影響等も踏まえて、会計監査人の評価を実施しております。また、前事業年度においては、2022年12月に開催された第139期定時株主総会において会計監査人の交代が決議されており、それに係る対応も含め、会計監査人の評価を実施しております。

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第139期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) 有限責任監査法人トーマツ第140期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年12月23日(第139期定時株主総会開催日)

- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 1990年10月1日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項 該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の前会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年12月23日開催の第139期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えていると考えておりますが、当社との監査継続年数が長期にわたることも踏まえ、複数の監査法人を比較検討いたしました。その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制等を十分に備えていることに加え、新たな視点での監査並びに当社の事業特性に見合ったきめ細かい監査が期待できることから、新たな会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任したものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	-	30,000	-

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 該当事項はありません。
- c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d . 監査報酬の決定方針 該当事項はありません。
- e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などに ついて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の決定は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役の報酬は、指名・報酬委員会の答申を経て取締役会で決定した算定手続きに基づき代表取締役が決定しております。また監査役の報酬は監査役会での協議において決定されます。

取締役の報酬の株主総会の決議(1991年12月24日)による総額は540百万円以内(定款で定める決議時の取締役の員数は25名以内であります。)であります。また監査役の報酬の株主総会の決議(1994年12月21日)による総額は、48百万円以内(定款で定める決議時の監査役の員数は5名以内であります。)であります。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等)

a . 取締役の報酬決定手続き

取締役の報酬の決定は、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申に基づき取締役会で決定しております。但し退職慰労金については、株主総会に付議し決定しております。

b. 取締役の報酬体系

当社の取締役の報酬体系は、持続的成長と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する体系としております。取締役の報酬は、固定報酬(金銭報酬)としての基本報酬(月額報酬)、退職慰労金と業績連動報酬としての賞与(金銭報酬)により構成されます。

なお、社外取締役については、監督機能及び独立性確保の観点から業績と連動させず基本報酬(月額報酬)の みで構成されます。

c. 業績連動報酬等に関する事項

業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上に向けて経営上重視する指標が営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額の算定に際して参照する業績指標としております。

業績連動報酬等の額の算定方法は、「d. 算定方法」に記載のとおりです。

当事業年度の営業利益は571百万円であります。

d. 算定方法

- ・固定報酬のうち、基本報酬(月額報酬)は、ジョブサイズ(職位の難易度)等に応じたテーブルを設定し、 個人別の報酬額を決定します。
 - ・固定報酬のうち、役員退職慰労金は、退任する取締役の役位、在任年数に応じて算定いたします。
- ・業績連動報酬(賞与)は、各事業年度の業績や目標達成度に連動する報酬として事業年度終了後に支給します。算定にあたっては、職位ごとに幅を持たせた基準額を基に、各事業年度の営業利益の目標達成度・実績及び個人業績に応じて決定します。

e.報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、全報酬に占める業績連動報酬(賞与)の割合は1割程度とすることを基本方針としています。社外取締役については、前述のとおり、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申 を得たうえ、取締役会が算定方法を決定します。取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役会長寺本敏之 が、上記算定方法により、株主総会で決議された総額の範囲内で、各取締役の報酬額を決定しています。

委任する理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する業務について、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

なお、当事業年度においては、上記に基づき決定しております。

g. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分 報酬等の総額 (千円)	報酬等の総額		対象となる役員の			
		基本報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	員数(人)
取締役 (社外取締役を 除く)	115,168	80,460	21,858	12,850	-	5
社外取締役	10,800	10,800	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を 除く)	11,610	10,320	-	1,290	-	1
社外監査役	10,800	10,800	-	-	-	3

- (注) 1 賞与には、支給予定額及び2023年12月に支給した総額と前事業年度の有価証券報告書にて開示した支給予定額の差額が含まれております。
 - 2 上記の支給員数には、当事業年度に退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
 - 3 2023年12月22日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名に対して、 役員退職慰労金として26,660千円を支給しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては、投資株式を下記のように純投資目的の株式と純投資目的以外の株式に区分しております。

純投資目的の株式 投資した株式からの利潤獲得(株式価値の変動または株式に係る配当による利益)を

主目的とする株式

純投資目的以外の株式 投資した株式からの利潤獲得を主目的としないもので、いわゆる政策保有目的の株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有目的としての保有の合理性が認められない株式は保有しない方針としています。政策保有目的としての保有の合理性が認められる場合とは、中長期的な視点も念頭において、保有に伴うリスクやコストと、保有によるリターン等を適正に把握したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化などの保有のねらいも総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がると判断される場合を言います。

政策保有目的の株式については、取締役会において、定期的に保有の合理性を検証し、合理性が認められる株式は保有いたしますが、合理性がないと判断される株式は、市場に与える影響や発行体の財務戦略など、様々な事情を考慮したうえで売却いたします。

当事業年度につきましては、2024年9月24日の取締役会において、配当に加え、各社の取引関係上の便益を定量的に確認し、資本コストに基づく基準値に見合っているかを精査し、保有目的からの保有の合理性を総合的に検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	148,880
非上場株式以外の株式	7	592,419

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	7	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 株式数の減少に係 (銘柄) 価額の合計額(千	
非上場株式	1	350,049
非上場株式以外の株式	1	200,460

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 (特定投資株式)

	当事業年度	前事業年度		
) 。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	】 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	(注) 2
三井松島ホールディ	44,000	44,000	当社は損害保険等に係る代理店業務等の営業取引関係の維持・強化のため同社株	有
ングス株式会社	212,300	121,220	式を保有しております。(注) 1	
M S & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス株	45,000	15,000	当社は同社との間で損害保険契約等締結 の媒介業務等に係る代理店委託契約を締 結しており、保険代理店業務の取引関係	有
ボールディングス休 式会社 (注) 3	149,850	82,425	の維持・強化のため同社株式を保有して おります。(注) 1	
TOPPANホール ディングス株式会社	24,000	24,000	 当社は損害保険等に係る代理店業務等の 営業取引関係の維持・強化のため同社株	無
(旧:凸版印刷株式 会社)(注)4	101,856	85,800	古美味引展所の維持・強化のため向社林 式を保有しております。(注)1	ж
シップヘルスケア	30,000	30,000	 当社は損害保険等に係る代理店業務等の 営業取引関係の維持・強化のため同社株	無
ホールディングス株 式会社	70,155	68,055	古美味引展がの無行・強化のため向社体 式を保有しております。(注)1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
株式会社三井住友 フィナンシャルグ	5,000	5,000	当社は同社の子会社である株式会社 三井住友銀行との間で預金等の銀行取引 を行っており、当該取引関係の維持・強	有
ループ (注)5	45,675	36,735	化のため同社株式を保有しております。 (注) 1	
 三井住友トラスト・ ホールディングス株	3,000	1,500	当社は同社の子会社である三井住友信託 銀行株式会社との間で預金等の銀行取引 を行っており、当該取引関係の維持・強	有
式会社 (注) 6	10,173	8,446	化のため同社株式を保有しております。 (注) 1	
株式会社大谷工業	342	341	当社は損害保険等に係る代理店業務等の 営業取引関係の維持・強化のため同社株 式を保有しております。	無
	2,410	2,541	株式数の増加は、持株会による定期購入によるものです。(注)1	
アフラック・イン	-	14,827	保険代理店業務の取引関係の維持・強化 のため保有しておりましたが、取引関係	400
コーポレーテッド	-	169,956	に影響しないことを相互に確認して2024 年5月に売却いたしました。	無

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難でありますが、保有の合理性は、配当や保険の販売手数料などの取引関係上の便益を、資本コストに基づく基準値と比較し、定量的な保有効果を確認したうえで採算性を検証し、取引関係の維持・強化などの保有のねらいも総合的に勘案して検証しております。
 - 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。
 - 3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、2024年4月1日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を実施しております。
 - 4 凸版印刷株式会社は、2023年10月1日にTOPPANホールディングス株式会社に商号変更しております。
 - 5 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株を3株の割合で株式分割を 実施して

おります。

6 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年1月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を実施しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年10月1日から2024年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、又は会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務 会計基準機構へ加入し情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,126,955	1 2,399,821
売掛金	360,657	355,729
商品及び製品	127,290	130,159
仕掛品	7,779	7,830
原材料及び貯蔵品	59,237	58,428
前払費用	62,841	102,725
その他	37,481	67,651
貸倒引当金	53	35
流動資産合計	3,782,191	3,122,310
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,877,185	12,597,007
減価償却累計額	8,291,228	8,481,986
建物(純額)	2, 3 3,585,957	2, 3 4,115,021
構築物	4,021,285	3,902,827
減価償却累計額	3,669,671	3,656,575
構築物(純額)	2, 3 351,613	2, 3 246,251
機械及び装置	1,444,506	1,358,170
減価償却累計額	1,319,850	1,227,192
機械及び装置(純額)	₃ 124,655	з 130,977
車両運搬具	156,632	159,337
減価償却累計額	140,144	143,761
車両運搬具(純額)	16,487	15,575
工具、器具及び備品	1,226,089	1,223,509
減価償却累計額	869,518	872,589
工具、器具及び備品(純額)	356,570	350,920
乳牛	247,752	234,828
減価償却累計額	100,550	90,090
乳牛(純額)	147,202	144,738
土地	2, 38,226,987	2, 3 9,147,406
コース勘定	729,640	749,140
立木	73,656	73,427
リース資産	203,760	185,344
減価償却累計額	160,730	155,048
リース資産 (純額)	43,029	30,295
建設仮勘定	170,323	720,209
有形固定資産合計	13,826,125	15,723,964

	 前事業年度 (2023年 9 月30日)	(単位・十つ) 当事業年度 (2024年 9 月30日)
無形固定資産	(2020 + 37100 H)	(2021-197100-1)
ソフトウエア	4,878	3,508
商標権	297	267
その他	25,904	21,083
無形固定資産合計	31,080	24,859
投資その他の資産		21,000
投資有価証券	1,074,108	741,300
出資金	3,522	3,522
長期前払費用	13,416	56,820
前払年金費用	71,582	83,472
繰延税金資産	16,690	-
その他	58,239	43,436
貸倒引当金	23,000	-
投資その他の資産合計	1,214,558	928,552
固定資産合計	15,071,764	16,677,376
資産合計	18,853,956	19,799,686
負債の部	10,000,000	10,100,000
流動負債		
買掛金	109,505	101,860
リース債務	33,752	24,137
未払金	52,746	607,795
未払費用	259,336	297,821
未払法人税等	131,215	121,240
契約負債	61,294	69,068
前受金	105,385	90,112
保険会社勘定	4 134,355	4 79,572
預り金	29,646	16,523
1 年内返済予定の長期借入金	з 100,000	3 120,800
賞与引当金	99,715	118,806
役員賞与引当金	12,375	19,000
圧縮未決算特別勘定	-	20,748
その他	111,120	84,346
流動負債合計	1,240,450	1,771,832
固定負債	1,240,400	1,771,002
長期借入金	3 2,600,000	з 2,979,200
リース債務	79,306	63,810
退職給付引当金	34,510	28,210
役員退職慰労引当金	72,420	59,900
長期預り保証金	5,622,916	5,399,701
資産除去債務	99,728	103,355
繰延税金負債	-	13,821
固定負債合計	8,508,881	8,647,998
9年5月日日 負債合計	9,749,331	10,419,831
只使口引	3,143,331	10,418,031

		(十四・113)
	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
- 純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金		
資本準備金	527,052	527,052
資本剰余金合計	527,052	527,052
利益剰余金		
利益準備金	112,517	120,894
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,864,653	4,080,574
利益剰余金合計	3,977,171	4,201,468
自己株式	19,452	19,452
株主資本合計	8,825,320	9,049,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	279,303	330,237
評価・換算差額等合計	279,303	330,237
純資産合計	9,104,624	9,379,855
負債純資産合計	18,853,956	19,799,686

【損益計算書】

【快血引昇音】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業収益	1, 25,185,512	1, 25,480,189
営業原価	з 3,968,370	з 4,184,855
営業総利益	1,217,142	1,295,333
一般管理費	4 689,623	4 723,979
営業利益	527,518	571,354
営業外収益		
受取利息	36	156
受取配当金	41,882	35,181
会員権消却益	201,185	125,908
その他	28,272	43,373
営業外収益合計	271,376	204,620
営業外費用		
支払利息	29,545	30,571
乳牛除壳却損	19,670	16,257
その他	4,779	4,596
営業外費用合計	53,995	51,424
経常利益	744,899	724,549
特別利益		
固定資産売却益	5 12,290	5 177
投資有価証券売却益	-	144,303
補助金収入		20,748
特別利益合計	12,290	165,228
特別損失		
固定資産除売却損	6 9,027	6 22,252
減損損失	7 39,784	7 321,217
圧縮未決算特別勘定繰入額		20,748
特別損失合計	48,812	364,217
税引前当期純利益	708,377	525,560
法人税、住民税及び事業税	190,283	209,442
法人税等調整額	5,047	8,054
法人税等合計	195,331	217,497
当期純利益	513,045	308,063

【営業原価明細書】

【呂業原1111明細書】		前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		l l)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
保険事業営業原価							
人件費		633,271		86.3	601,545		85.8
経費	3	100,847		13.7	99,701		14.2
合計			734,118	100.0		701,246	100.0
不動産事業営業原価							
人件費		34,090		7.2	34,928		6.8
経費	3	441,183		92.8	481,608		93.2
合計			475,274	100.0		516,536	100.0
千本松牧場営業原価 期首商品製品原材料棚卸 高		48,397			71,773		
当期商品原材料仕入高		686,069			715,267		
当期製品製造原価		555,724			581,659		
小計		1,290,191			1,368,699		
他事業部への振替高	1	5,391			3,996		
他勘定振替高	2	1,938			2,133		
期末商品製品原材料棚卸 高		71,773			76,634		
売上原価		1,211,087		63.1	1,285,934	•	60.8
人件費		365,155		19.0	401,691		19.0
経費	3	342,187		17.9	427,622		20.2
合計			1,918,430	100.0		2,115,248	100.0
ゴルフ事業営業原価							
期首商品棚卸高		6,080			5,434		
当期商品仕入高		14,957			13,187		
他事業部からの受入高	1	5,391			3,996		
小計		26,429			22,617		
期末商品棚卸高		5,434			4,830		
売上原価		20,995		2.5	17,787		2.1
人件費		310,039		36.9	306,947		36.0
経費	3	509,511		60.6	527,089		61.9
合計			840,545	100.0		851,824	100.0
営業原価合計			3,968,370			4,184,855	

前事業年原 (自 2022年10月 至 2023年9月] 1 日		(自 2023	業年度 年10月 1 日 年 9 月30日)	
1 事業部間の振替高は、千本 業部門に対する乳製品であ 2 他勘定振替高の内訳は次の	ります。	1	業部門に対する乳製品であります。		
	進を目的とした経費へ であります。			販売促進を目的とした経費へ の振替であります。	
3 主要な経費は次のとおりで	あります。	3	主要な経費は次のとる	おりであります。	
」 保険事業部門			保険事業部門		
支払手数料	28,611千円		支払手数料	29,556千円	
減価償却費	7,312千円		減価償却費	7,469千円	
賃借料	19,066千円		賃借料	19,557千円	
通信費	11,463千円		通信費	11,731千円	
事務用品費	8,174千円		事務用品費	10,102千円	
不動産事業部門			不動産事業部門		
委託管理費	102,383千円		委託管理費	105,031千円	
水道光熱費	78,864千円		水道光熱費	68,745千円	
減価償却費	165,645千円		減価償却費	189,091千円	
租税公課	98,805千円		租税公課	106,692千円	
修繕費	30,564千円		修繕費	35,701千円	
千本松牧場部門			千本松牧場部門		
運賃	80,145千円		運賃	79,597千円	
支払手数料	46,402千円		支払手数料	66,464千円	
水道光熱費	52,381千円		水道光熱費	45,839千円	
減価償却費	35,911千円		減価償却費	48,272千円	
ゴルフ事業部門			ゴルフ事業部門		
水道光熱費	71,915千円		水道光熱費	67,601千円	
委託管理費	45,923千円		委託管理費	49,323千円	
支払手数料	139,588千円		支払手数料	133,499千円	
租税公課	54,497千円		租税公課	54,157千円	
販売促進費	42,363千円		販売促進費	41,403千円	

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
千本松牧場製造原価					
1 材料費		239,303	39.3	276,119	41.5
2 労務費		130,729	21.5	141,791	21.3
3 経費	2	238,643	39.2	247,466	37.2
当期総製造費用		608,676	100.0	665,377	100.0
期首半製品仕掛品棚卸高		72,289		71,328	
小計		680,966		736,706	
他勘定振替高	3	53,912		82,942	
期末半製品仕掛品棚卸高		71,328		72,104	
当期製品製造原価		555,724		581,659	

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)		当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		
1 原価計算の方法 等級別総合原価計算				
2 主要な経費は次のとおりであります		2 主要な経費は次のとおりであ	ります。	
水道光熱費 減価償却費 消耗品費	32,496千円 99,041千円 28,418千円	水道光熱費 減価償却費 消耗品費	30,996千円 93,660千円 30,925千円	
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。		3 他勘定振替高の内訳は次のと	おりであります。	
乳牛(固定資産) 経費	50,486千円 3,426千円	乳牛(固定資産) 経費	53,786千円 29,155千円	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

	(单位:十						
	株主資本						
		資本剰余金	利益剰余金				
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,340,550	527,052	104,838	3,436,073	3,540,912	19,325	8,389,189
当期変動額							
利益準備金の積立			7,678	7,678	-		-
剰余金の配当				76,787	76,787		76,787
当期純利益				513,045	513,045		513,045
自己株式の取得						127	127
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	7,678	428,579	436,258	127	436,131
当期末残高	4,340,550	527,052	112,517	3,864,653	3,977,171	19,452	8,825,320

	評価・換算差 額等	☆☆☆☆☆
	その他有価証 券評価差額金	· 純資産合計
当期首残高	207,441	8,596,631
当期変動額		
利益準備金の積立		-
剰余金の配当		76,787
当期純利益		513,045
自己株式の取得		127
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	71,862	71,862
当期変動額合計	71,862	507,993
当期末残高	279,303	9,104,624

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

							(半位・1つ)
	株主資本						
		資本剰余金利益剰余金					
	資本金		利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
				繰越利益剰余金			
当期首残高	4,340,550	527,052	112,517	3,864,653	3,977,171	19,452	8,825,320
当期変動額							
利益準備金の積立			8,376	8,376	-		-
剰余金の配当				83,765	83,765		83,765
当期純利益				308,063	308,063		308,063
自己株式の取得						-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	8,376	215,920	224,297	-	224,297
当期末残高	4,340,550	527,052	120,894	4,080,574	4,201,468	19,452	9,049,618

	評価・換算差 額等	体次主人社
	その他有価証 券評価差額金	純資産合計
当期首残高	279,303	9,104,624
当期变動額		
利益準備金の積立		-
剰余金の配当		83,765
当期純利益		308,063
自己株式の取得		-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	50,933	50,933
当期変動額合計	50,933	275,230
当期末残高	330,237	9,379,855

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	708,377	525,560
減価償却費	339,755	379,807
減損損失	39,784	321,217
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	23,017
賞与引当金の増減額(は減少)	17,432	19,090
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,905	6,625
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,340	6,300
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,240	12,520
受取利息及び受取配当金	41,918	35,338
会員権消却益	201,185	125,908
支払利息	29,545	30,571
固定資産除売却損益(は益)	3,262	22,074
投資有価証券売却損益(は益)	-	144,303
補助金収入	-	20,748
売上債権の増減額(は増加)	10,582	4,928
棚卸資産の増減額(は増加)	25,014	2,109
仕入債務の増減額(は減少)	4,726	7,644
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	12,500	16,933
未払費用の増減額(は減少)	26,470	38,494
未払消費税等の増減額(は減少)	1,276	30,299
圧縮未決算特別勘定の増減額(は減少)	-	20,748
その他	26,246	27,292
小計	859,434	950,568
利息及び配当金の受取額	41,911	35,334
利息の支払額	29,187	30,918
法人税等の支払額	215,145	220,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,013	734,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	1,000,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	527,509	2,274,966
有形固定資産の売却による収入	43,690	161,750
有形固定資産の除却による支出	-	8,055
無形固定資産の取得による支出	14,577	859
投資有価証券の売却による収入	-	549,753
その他	4,111	8,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	502,507	1,080,575
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	750,000
短期借入金の返済による支出	-	750,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	100,000	100,000
入会預り保証金の返還による支出	153,565	110,941
リース債務の返済による支出	32,435	32,532
配当金の支払額	76,383	83,230
その他	127	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	362,511	173,295
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	208,005	172,351
現金及び現金同等物の期首残高	2,700,605	2,492,599
現金及び現金同等物の期末残高	2,492,599	2,320,248

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

(主に那須乳業工場のもの)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物・構築物・乳牛

定額法

(ただし、2016年3月31日以前取得のゴルフ事業部以外の建物附属設備及び構築物は定率法)

その他

定率法

なお、主な耐用年数は建物が10~50年、構築物が10~30年であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウエアが社内における見込利用可能期間(5年)であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は残価保証額)とする定額法 を採用しております。

- 4 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 當与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員及び執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に備えるため設定しております。 従業員部分については、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してお ります。

執行役員部分については、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

保険事業

保険事業においては、自動車保険、火災保険等の損害保険代理店業務、終身・定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務を行っております。

これら保険販売においては、保険会社に対して保険契約の締結を報告し契約を開始させることが主な履行 義務であると判断しております。したがって、保険契約が有効となった時点で代理店手数料金額を収益とし て認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、当社所有ビルを中心とした不動産賃貸業、不動産の売買・仲介を行っております。また、千本松地区において太陽光発電事業者に対し土地の賃貸を行っております。

当該不動産の賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づき収益を認識しております。なお、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

千本松牧場

千本松牧場においては、原乳の生産及び乳製品の製造・販売を行い、また観光牧場としてレストラン・ア ミューズメント施設等を運営し、各種サービスの提供等を行っております。

商品または製品の販売、各種サービスの提供及び食事の提供については、役務提供を完了した時点で履行 義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から 顧客に引渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、提供しているサービスのうち、代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ゴルフ事業

ゴルフ事業においては、ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部の運営を行っております。

各種サービスの提供及び食事の提供、商品の販売については、役務提供を完了した時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。ただし、一部の取引については、履行義務の充足につれて一定期間にわたり収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金(保険会社勘定に見合うものを除く)及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(1121113)
	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	13,826,125	15,723,964
減損損失	39,784	321,217

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度においては、ゴルフ事業の収益性の低下により、関連する資産について減損損失を計上して おります。

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングしており、固定資産に ついて、資産グループごと、また、遊休資産及び処分予定資産については個別物件単位で減損の兆候の有 無を判定しております。減損の兆候となる主な事象としては、営業活動から生じる損益が継続してマイナ ス、または資産の用途もしくは経営戦略の著しい変更、経営環境の著しい悪化等が該当します。

減損の兆候が存在すると判定された場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フ ローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識が 必要と判定された場合は、当該資産グループの回収可能価額を見積り、当該資産グループの帳簿価額が回 収可能価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、当該 事業年度の特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額と使用価値の いずれか高い方の金額を適用しております。正味売却価額は、処分費用見込額控除後の時価としており、 時価の算定には観察可能な市場取引又は不動産鑑定評価額等の合理的に算定された額を使用しておりま

当社は、当該検討において、経営者の承認を得た翌事業年度以降の事業計画を基礎としております。事 業計画を策定する上での主要な仮定においては、事業区分ごとの過去実績や、マーケットの状況及び将来 性、経営資源の適時投入による成長の可能性、基礎指標となる手数料率や賃料水準、商品価格、来場者 数、顧客単価等の見積り等の諸条件を勘案しております。経営者は各条件が決算日において十分に合理的 と判断しており、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定しておりません が、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準 委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したクラが展開と呼ばる。

日間したり一人会前を早ずが公衣されなりた。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用さ れます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当事業年度において、千本松牧場のレストラン・売店棟のリニューアル計画を決定したことに伴い、新施設

EDINET提出書類 ホウライ株式会社(E04691) 有価証券報告書

完成後に利用を終える固定資産の耐用年数を残存使用見込期間まで短縮しております。 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 10,169千円減少しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 現金及び預金

前事業年度(2023年9月30日)

現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの134,355千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

当事業年度(2024年9月30日)

現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの79,572千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2 圧縮記帳

買換えにより取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2023年 9 月30		当事業年度 (2024年 9 月30日)	
建物		1	,332,991千円	1,332,991千円	
構築物			1,831	1,831	
土地		1	,619,640	1,619,640	
	合計	2	, 954 , 464	2,954,464	

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
	1,179,872千円	1,941,368千円
構築物	584	527
機械及び装置	8,041	6,764
土地	3,073,339	4,141,256
	4,261,838	6,089,916

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	120,800千円
長期借入金	2,600,000	2,979,200
合計	2,700,000	3,100,000

4 保険会社勘定

損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り 金であります。

(損益計算書関係)

1 営業収益の内訳は次のとおりであります。

	· · · · · · · · · · · ·	
	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
保険事業営業収益	1,151,989千円	1,179,419千円
不動産事業営業収益	1,211,732	1,277,033
千本松牧場営業収益	1,993,791	2,249,748
ゴルフ事業営業収益	827,999	773,988
合計	5,185,512	5,480,189

2 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

3 営業原価の内訳は次のとおりであります。

	(自	前事業年度 2022年10月1日	(自	当事業年度 2023年10月1日
	至	2023年9月30日)	至	2024年9月30日)
保険事業営業原価		734,118千円		701,246千円
不動産事業営業原価		475,274		516,536
千本松牧場営業原価		1,918,430		2,115,248
ゴルフ事業営業原価		840,545		851,824
合計		3,968,370		4,184,855

4 主要な一般管理費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料・賞与	182,292千円	175,304千円
役員報酬	96,110	95,370
出向者人件費負担金	10,871	20,819
賞与引当金繰入額	55,123	73,751
役員賞与引当金繰入額	14,044	21,858
役員退職慰労引当金繰入額	14,610	14,140
退職給付費用	7,868	6,837
支払手数料	79,027	87,615
減価償却費	20,798	20,177

5 固定資産売却益

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 固定資産売却益の主なものはリース資産(12,191千円)の売却によるものであります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 固定資産売却益の主なものは土地(121千円)の売却によるものであります。

6 固定資産除売却損

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 固定資産除売却損の主なものは建物(7,734千円)の除却によるものであります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 固定資産除売却損の主なものは建物(13,007千円)の除却によるものであります。

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)
処分予定資産	栃木県那須塩原市	土地	39,784
	39,784		

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングしており、固定資産について、資産グループごと、また、遊休資産及び処分予定資産については個別物件単位で減損の兆候の有無を判定しております。
上記の資産は、売却等の方針の決定により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を控除して算定しております。なお、当該資産は2024年5月に売却しております。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

用途	場所	種類	減損損失(千円)		
		建物	132,974		
		構築物	99,001		
		機械及び装置	22,510		
	│ ホウライカントリー倶楽部 │ (栃木県那須塩原市)	車両運搬具	1,170		
	(伽外朱加汉温凉印)	工具、器具及び備品	14,404		
		リース資産	2,708		
 ゴルフ場		小 計	272,769		
コルノ场	西那須野カントリー倶楽部(栃木県那須塩原市)	建物	9,968		
		構築物	4,782		
		機械及び装置	21,688		
		車両運搬具	125		
		工具、器具及び備品	3,100		
		リース資産	8,782		
		小 計	48,447		
	合計				

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として、資産のグルーピングを行っております。

当社は、首任云訂工の事業区がに参うく事業部を単位として、資産のグルーとフグを行ってあります。 ゴルフ場については収益性の低下により、減損損失を認識しました。 ゴルフ場資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,404,000	-	-	1,404,000
合計	1,404,000	-	-	1,404,000
自己株式				
普通株式(注)	7,859	42	-	7,901
合計	7,859	42	-	7,901

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加42株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年12月23日 定時株主総会	普通株式	76,787	55	2022年9月30日	2022年12月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	83,765	利益剰余金	60	2023年9月30日	2023年12月25日

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,404,000	-	-	1,404,000
合計	1,404,000	-	-	1,404,000
自己株式				
普通株式	7,901	-	-	7,901
合計	7,901	-	-	7,901

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	83,765	60	2023年9月30日	2023年12月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月23日 定時株主総会	普通株式	92,142	利益剰余金	66	2024年 9 月30日	2024年12月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日	当事業年度 (自 2023年10月1日) 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,126,955	千円 2,399,821千円
預入期間が3ケ月を超える定期預金	500,000	-
保険会社勘定に見合う現金及び預金	134,355	79,572
現金及び現金同等物	2,492,599	2,320,248

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(貸主側)

該当事項はありません。

2.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
1 年内	38,882千円	38,882千円
1 年超	21,754	15,611
合計	60,636	54,493

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金は、自己資金と金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性が高く、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は全く利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年8ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、不動産事業における賃貸不動産に係る敷金・保証金及びゴルフ事業におけるゴルフ 場会員からの入会預り保証金であります。

これらの債務は、流動性リスクに晒されております。

保険会社勘定は、当社が保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、市況や 取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年9月30日)

122 111 122 (1 12 11			
	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*3)	575,178	575,178	-
資産計	575,178	575,178	-
(1) 長期借入金(*2)	2,700,000	2,649,021	50,978
(2) 長期預り保証金(*3)	636,316	622,457	13,859
負債計	3,336,316	3,271,478	64,837

当事業年度(2024年9月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*3)	592,419	592,419	-
資産計	592,419	592,419	-
(1) 長期借入金(*2)	3,100,000	3,032,833	67,166
(2) 長期預り保証金(*3)	652,751	635,676	17,074
負債計	3,752,751	3,668,509	84,241

- (*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「保険会社勘定」、「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2)「負債(1)長期借入金」には、1年内返済予定分を含めております。
- (*3)市場価格のない株式等は、「資産(1)投資有価証券」には含まれておりません。

入会預り保証金については、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に見積ることなどができないため、「負債(2)長期預り保証金」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	498,929	148,880
入会預り保証金	4,986,600	4,746,950

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 前事業年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,126,955	-	-	-
売掛金	360,657	-	-	-
合計	3,487,613	-	-	-

当事業年度(2024年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,399,821	-	-	-
売掛金	355,729	-	-	-
合計	2,755,550	-	-	-

2 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	2,200,000

当事業年度 (2024年9月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	120,800	120,800	120,800	120,800	120,800	2,496,000

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年9月30日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	575,178	-	-	575,178	
資産計	575,178	-	-	575,178	

当事業年度(2024年9月30日)

区分	時価 (千円)			
<u> </u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	592,419	-	-	592,419
資産計	592,419	-	-	592,419

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前事業年度(2023年9月30日)

100 500 100 (0 0 0 10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	2,649,021	-	2,649,021	
長期預り保証金	-	622,457	-	622,457	
負債計	-	3,271,478	-	3,271,478	

当事業年度(2024年9月30日)

区分	時価(千円)			
込 刀	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,032,833	-	3,032,833
長期預り保証金	-	635,676	-	635,676
負債計	-	3,668,509	-	3,668,509

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前事業年度(2023年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	575,178	177,845	397,332
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	575,178	177,845	397,332
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	-	-	-
株式	-	-	-
 債券	-	-	-
その他		-	-
小計	-	-	-
合計	575,178	177,845	397,332

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額498,929千円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

当事業年度(2024年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を			
超えるもの			
株式	592,419	121,695	470,723
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	592,419	121,695	470,723
貸借対照表計上額が取得原価を	-	-	-
超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	592,419	121,695	470,723

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額148,880千円)については、市場価格がないことから、上表には含めておりません。

2 . 売却したその他有価証券 前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	550,509	144,303	-
合計	550,509	144,303	-

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。

また、執行役員(取締役である執行役員を除く)の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
	577,515千円	558,830千円
勤務費用	45,280	42,325
利息費用	4,253	4,194
数理計算上の差異の発生額	31,464	21,325
退職給付の支払額	99,682	79,572
退職給付債務の期末残高	558,830	504,452

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

<u> </u>		
	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	642,546千円	672,127千円
期待運用収益	12,850	13,442
数理計算上の差異の発生額	70,292	65,531
事業主からの拠出額	20,620	19,773
退職給付の支払額	74,182	60,882
年金資産の期末残高	672,127	709,992

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
	524,320千円	476,242千円
年金資産	672,127	709,992
	147,806	233,749
非積立型制度の退職給付債務	34,510	28,210
未積立退職給付債務	113,296	205,539
未認識数理計算上の差異	76,224	150,277
貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	37,072	55,262
前払年金費用	71,582	83,472
退職給付引当金	34,510	28,210
貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	37,072	55,262

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
 勤務費用	45,280千円	42,325千円
利息費用	4,253	4,194
期待運用収益	12,850	13,442
数理計算上の差異の費用処理額	13,554	12,803
	23,129	20,273

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
	37.3%	36.8%
株式	57.4	57.5
その他	5.3	5.7
	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3.確定拠出制度

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 確定拠出制度への要拠出額は、8,068千円であります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 確定拠出制度への要拠出額は、8,197千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
繰延税金資産		
減損損失	2,227,416千円	2,267,941千円
役員退職慰労引当金	22,160	18,329
資産除去債務	30,517	31,626
賞与引当金	25,014	30,540
未払事業税	11,174	11,392
執行役員退職給付引当金	13,405	12,340
その他	33,382	30,698
繰延税金資産小計	2,363,072	2,402,870
評価性引当額(注)	2,187,500	2,231,937
繰延税金資産合計	175,571	170,933
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	118,029	140,486
資産除去債務対応資産	18,948	18,726
前払年金費用	21,904	25,542
繰延税金負債合計	158,881	184,755
繰延税金資産(負債)の純額	16,690	13,821

- (注)評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失損金不算入に係る評価性引当額の減少によるものであります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 9 月30日)	当事業年度 (2024年 9 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.5	2.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	1.3
評価性引当額	5.3	8.5
税額控除による影響	0.8	1.5
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	41.4

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用につき、資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、使用見込期間を取得から14年~49年と見積り、割引率は0.045%~1.857%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

原状回復費用につきましては、使用見込期間を取得から7年と見積り、割引率は0.659%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
期首残高	98,777千円	99,728千円
時の経過による調整額	951	971
賃貸借契約締結に伴う増加額	-	2,655
期末残高	99,728	103,355

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等(土地を含む)を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		(自 至	前事業年度 2022年10月1日 2023年9月30日)	(自 至	当事業年度 2023年10月1日 2024年9月30日)
賃貸等不動産					
貸借対照表計上額					
	期首残高		7,927,911		8,042,138
	期中増減額		114,227		1,454,294
	期末残高		8,042,138		9,496,433
期末	期末時価		14,458,936		15,728,715
賃貸等 不動産	不動産として使用される部分を含む				
貸借	対照表計上額				
	期首残高		2,530,634		2,519,469
	期中増減額		11,164		475,794
期末残高		2,519,469		2,995,26	
期末	時価		4,403,800		4,640,791

- (注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は賃貸不動産取得の手付金(169,429千円)とリニューアル(71,640千円)であり、主な減少額は不動産除却(4,227千円)、減価償却(122,614千円)によるものであります。当事業年度の主な増加額は賃貸不動産の取得(1,594,858千円)であり、主な減少額は減価償却(143,598千円)によるものであります。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額はリニューアル(30,175千円)であり、主な減少額は不動産除却(26千円)、減価償却(41,313千円)によるものであります。当事業年度の主な増加額はリニューアル(159,434千円)、設備の一部の賃貸開始(358,559千円)であり、主な減少額は不動産除却(244千円)、減価償却(41,954千円)によるものであります。

3.事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	915,811	979,772
賃貸費用	340,052	362,172
差額	575,759	617,600
その他	4,227	
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	295,921	304,950
賃貸費用	135,222	156,979
差額	160,698	147,971
その他	26	244

⁽注) 1 . 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

^{2.「}その他」は固定資産除却損であり、特別損失に計上されております。

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 収 益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	350,075	360,657
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	360,657	355,729
契約負債 (期首残高)	63,778	61,294
契約負債 (期末残高)	61,294	69,068

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額は、37,021千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	36,924	44,489
1年超2年以内	10,812	9,997
2年超3年以内	6,871	8,147
3年超	6,686	6,433
合計	61,294	69,068

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に4つの事業本部を置いて事業活動を展開しており、「保険事業」「不動産事業」「千本松牧場」「ゴルフ事業」の4つを報告セグメントとしております。

「保険事業」は保険代理店業務、「不動産事業」は賃貸ビルの運営、「千本松牧場」は乳製品の製造販売、レストラン経営や土産品販売、「ゴルフ事業」はゴルフ場の運営を行っております。

2.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に 準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益 の分解情報

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	財務諸表
	保険事業	不動産 事業	千本松牧場	ゴルフ事業	計	神楚祖 (注) 1	計上額 (注)2
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	1,151,989	18,323	1,993,791	827,999	3,992,102	-	3,992,102
その他の収益(注)3	-	1,193,409	-	-	1,193,409	-	1,193,409
外部顧客への営業収益	1,151,989	1,211,732	1,993,791	827,999	5,185,512	-	5,185,512
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	-	5,391	-	5,391	5,391	1
計	1,151,989	1,211,732	1,999,182	827,999	5,190,903	5,391	5,185,512
セグメント利益又は損失 ()	417,870	736,457	75,360	12,546	1,217,142	689,623	527,518
セグメント資産	360,114	10,645,587	1,666,946	1,614,253	14,286,902	4,567,054	18,853,956
その他の項目							
減価償却費	7,312	165,645	134,952	10,756	318,666	21,088	339,755
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	13,000	278,059	156,590	24,969	472,619	1,502	474,121

- (注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失() の調整額 689,623千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,567,054千円、その他の項目の減価償却費の調整額21,088千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - 2. セグメント利益又は損失() は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3.その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

							T 12 · 1 1 3 /
報告セグメント						調整額	財務諸表
	保険事業	不動産 事業	 千本松牧場 	ゴルフ事業	計	(注)1	計上額 (注)2
営業収益							
顧客との契約から生じ る収益	1,179,419	15,925	2,249,748	773,988	4,219,081	-	4,219,081
その他の収益(注)3	-	1,261,107	-	-	1,261,107	-	1,261,107
外部顧客への営業収益	1,179,419	1,277,033	2,249,748	773,988	5,480,189	-	5,480,189
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	-	3,996	-	3,996	3,996	-
計	1,179,419	1,277,033	2,253,744	773,988	5,484,185	3,996	5,480,189
セグメント利益又は損失 ()	478,172	760,496	134,500	77,836	1,295,333	723,979	571,354
セグメント資産	327,680	12,184,740	2,463,604	1,272,442	16,248,467	3,551,219	19,799,686
その他の項目							
減価償却費	7,469	189,091	141,933	20,846	359,340	20,467	379,807
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,242	1,761,995	930,927	73,059	2,773,224	16,823	2,790,047

(注)1.調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失() の調整額 723,979千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,551,219千円、その他の項目の減価償却費の調整額20,467千円、有形固定資産 及び無形固定資産の増加額の調整額16,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るも のであります。
- 2.セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等であります。
- 4.報告セグメントの変更等に関する事項

(固定資産の耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当事業年度において、千本松牧場のレストラン・売店棟の リニューアル計画を決定したことに伴い、新施設完成後に利用を終える固定資産の耐用年数を残存使用見 込期間まで短縮しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益が、「千本松牧場」で10,169千円減少しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
三井住友海上火災保険株式会社	569,221	保険事業

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
三井住友海上火災保険株式会社	630,923	保険事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	39,784	39,784

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	保険事業	不動産事業	千本松牧場	ゴルフ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	321,217	-	321,217

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり純資産額	6,521円48銭	6,718円62銭
1 株当たり当期純利益	367円48銭	220円66銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式がないた	なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、潜在株式がないた
	め記載しておりません。	め記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益 (千円)	513,045	308,063
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	513,045	308,063
普通株式の期中平均株式数(株)	1,396,119	1,396,099

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年10月31日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1.株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることを通じて株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1)分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,404,000株
今回の分割により増加する株式数	2,808,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,212,000株

(3)分割の日程

基準日公告日(予定)	2025年 3 月14日(金曜日)
基準日	2025年3月31日(月曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

(4)資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1)変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日(火曜日)をもって、 定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりです(下線は変更部分を示します)。

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>372万株</u> とす	第6条 当会社の発行可能株式総数は、1,116万株とす
る。	る。

(3)定款変更の日程

取締役会決議日	2024年10月31日(木曜日)
効力発生日	2025年4月1日(火曜日)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は 間却累計額 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	11,877,185	913,388	193,566 (142,942)	12,597,007	8,481,986	235,698	4,115,021
構築物	4,021,285	10,925	129,384 (103,784)	3,902,827	3,656,575	11,118	246,251
機械及び装置	1,444,506	87,805	174,141 (44,198)	1,358,170	1,227,192	32,161	130,977
車両運搬具	156,632	10,565	7,861 (1,295)	159,337	143,761	9,969	15,575
工具、器具及び備品	1,226,089	47,899	50,478 (17,505)	1,223,509	872,589	34,800	350,920
乳牛	247,752	71,474	84,398	234,828	90,090	39,292	144,738
土地	8,226,987	1,067,917	147,498	9,147,406	-	-	9,147,406
コース勘定	729,640	19,500	-	749,140	-	-	749,140
立木	73,656	70	300	73,427	-	-	73,427
リース資産	203,760	9,753	28,169 (11,490)	185,344	155,048	9,686	30,295
建設仮勘定	170,323	719,315	169,429	720,209	-	-	720,209
有形固定資産計	28,377,820	2,958,616	985,228 (321,217)	30,351,208	14,627,244	372,727	15,723,964
無形固定資産							
ソフトウエア	37,430	859	13,233	25,056	21,548	2,229	3,508
リース資産	26,450	-	-	26,450	26,450	-	-
商標権	13,352	-	-	13,352	13,085	30	267
その他	204,476		-	204,476	183,393	4,820	21,083
無形固定資産計	281,709	859	13,233	269,336	244,476	7,080	24,859
長期前払費用	13,416 (13,416)	60,630 (60,630)	17,225 (17,225)	56,820 (56,820)	-	-	56,820

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 賃貸不動産取得

696,370千円

土地 賃貸不動産取得 1,067,917千円

建設仮勘定 千本松牧場

レストラン・売店棟リニューアル 719,315千円

- 2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
- 3.長期前払費用の()内は内書きで、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるた め、償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	120,800	1.06	-
1年以内に返済予定のリース債務	33,752	24,137	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,600,000	2,979,200	1.06	2025年~2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	79,306	63,810	-	2025年~2030年
合計	2,813,059	3,187,948	-	-

- (注)1.長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,800	120,800	120,800	120,800
リース債務	18,194	14,522	11,599	18,681

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,053	ı	23,000	17	35
賞与引当金	99,715	118,806	99,715	ı	118,806
役員賞与引当金	12,375	19,000	12,375	ı	19,000
役員退職慰労引当金	72,420	14,140	26,660	-	59,900

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	12,991
預金の種類	
当座預金	2,159
普通預金	2,183,354
定期預金	200,000
別段預金	1,315
預金計	2,386,829
合計	2,399,821

2 売掛金

A 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険株式会社	107,000
株式会社ジェーシービー	32,000
株式会社ヨークベニマル	29,663
三井住友カード株式会社	21,030
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	19,516
その他(注)	146,516
合計	355,729

(注)損害保険ジャパン日本興亜損害保険株式会社他

B 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
360,657	4,143,779	4,148,707	355,729	92.1	31.6

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
売店土産品類	15,696
PBチーズ・バター等	4,390
ゴルフ場売店土産品類	4,089
小計	24,176
製品	
乳製品類	41,708
小計	41,708
半製品	
牧草等自給飼料	63,171
生乳	324
乳製品類	778
小計	64,274
合計	130,159

4 仕掛品

品目	金額(千円)
牧草等自給飼料	7,830
合計	7,830

5 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
レストラン食材	6,266
乳製品原料	6,395
購入飼料	9,540
購入肥料	1,102
小計	23,305
貯蔵品	
牛乳パック・アイス容器類	26,477
ゴルフ管理資材	3,437
売店・レストラン資材	3,763
その他	1,445
小計	35,122
合計	58,428

6 有価証券

区分	金額 (千円)
株式	741,300
合計	741,300

負債の部

1 買掛金

相手先	金額 (千円)
針谷乳業株式会社	38,099
明治飼糧株式会社	4,645
ヤマエ久野株式会社	4,138
宗教法人シトー会那須の聖母修道院	3,604
服部コーヒーフーズ株式会社	3,477
その他(注)	47,895
合計	101,860

(注)株式会社フードリエ他

2 預り保証金

内訳	金額 (千円)
ゴルフ入会預り保証金	4,808,850 (61,900)
賃貸敷金保証金	652,751
合計	5,461,601 (61,900)

(注)金額の()内は内書きで、1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」として表示しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	1,315,887	2,489,779	3,915,492	5,480,189
税引前四半期(当期)純利益(千円)	173,294	311,345	711,580	525,560
四半期(当期)純利益 (千円)	130,279	227,165	513,956	308,063
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	93.32	162.71	368.14	220.66

(会計期間)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()(円)	93.32	69.40	205.42	147.48

⁽注)第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	1 . 対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、1単元以上の株 式を保有されている株主様を対象としております。 2 . 贈呈内容 2024年9月期株主様に対しては、当社乳製品をお試しいただける「テ イストカード」を贈呈しております。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第140期)(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)2023年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第141期第1四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月1日関東財務局長に提出 (第141期第2四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年12月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年10月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 ホウライ株式会社(E04691) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年12月23日

ホウライ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホウライ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ゴルフ事業に属する固定資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(セグメント情報等)【セグメント情報】に記載されているとおり、ホウライ株式会社(以下、「会社」という。)は、4つの事業本部を置いて事業活動を展開しており、それぞれ保険事業、不動産事業、千本松牧場及びゴルフ事業を報告セグメントとしている。また、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、固定資産の評価に当たり、管理会計上の事業区分に基づく事業部を単位として資産をグルーピングすることとしている。

このうち、ゴルフ事業は、千本松地区においてホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部(以下「各ゴルフ場」という。)を運営しているが、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、有形固定資産に含まれるゴルフ事業の有形固定資産には減損の兆候がある。そのため、会社は、2024年9月期において減損損失の認識の判定を行っているが、各ゴルフ場の来場者数の減少に伴うゴルフ事業に属する固定資産の収益性の低下により、ゴルフ事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、減損損失の認識が必要と判定している。

会社は、減損損失の測定に当たり、ゴルフ事業に属する固定資産の正味売却価額と使用価値を見積り、いずれか高い方の金額を回収可能価額として、帳簿価額を当該回収可能価額まで減額することとしている。【注記事項】(損益計算書関係)に記載のとおり、2024年9月期においては、正味売却価額を回収可能価額として321,217千円の減損損失を特別損失に計上している。

減損損失の測定に用いる正味売却価額の算定には、外部の不動産評価の専門家から受領した各ゴルフ場の不動産鑑定評価書に記載されている鑑定評価額を利用しているが、当該鑑定評価額は収益還元法による収益価格を基礎としており、評価対象となる各ゴルフ場の将来の純収益の算定基礎となるマーケットの状況及び将来性、来場者数、顧客単価、割引率、最終還元利回りが重要な仮定となる。

以上のように、ゴルフ事業に属する固定資産に係る減損 損失の金額は重要であり、減損損失の測定に用いる正味売 却価額の見積りは、見積りの不確実性が高く経営者の主観 的な判断の影響を受ける可能性がある。そのため、当監査 法人は、ゴルフ事業に属する固定資産の評価が監査上の主 要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、ゴルフ事業に属する固定資産の評価の妥 当性を検証するに当たり、主に以下の監査手続を実施し た。

(1)内部統制の評価

ゴルフ事業に属する固定資産の評価に関連する内部統制 の整備状況を確かめるとともに、運用評価手続を実施し た。

- (2) ゴルフ事業に属する固定資産に係る減損損失の計上 金額の妥当性に関する検証
 - ・ 取締役会及び経営会議の議事録を閲覧するとともに、各ゴルフ場が属するマーケット並びに各ゴルフ場の来場者数及び顧客単価について、その状況及び将来の見通しを経営者及びゴルフ事業責任者に質問し、把握された事象又は状況が各ゴルフ場の不動産鑑定評価書に記載されている将来の純収益の見積りにおいて考慮されているかどうかを検討した。
 - ・ 見積りの不確実性を評価するため、前期におけるゴルフ事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの基礎とした事業計画の損益予測とゴルフ事業から得られた損益実績との比較を実施した。
 - ・ 会社が利用する外部の不動産評価の専門家の適性、 能力及び客観性を評価するとともに、鑑定評価額の算 定に採用されている評価技法が会計基準の定めに適し たものであり、評価対象物件の特性を考慮したものと なっているかどうかを検討した。
 - ・ 減損損失の測定に用いる正味売却価額に含まれる重要な仮定の合理性を評価するため、不動産鑑定評価書に記載されている将来の純収益の算定基礎となるマーケットの状況及び将来性、来場者数、顧客単価、割引率、最終還元利回りの前提や整合性について会社が利用した外部の不動産評価の専門家に質問するとともに、過年度からの趨勢分析を実施した。
 - ・ 減損損失の測定に用いる正味売却価額の合理性を評価するため、参照可能な外部公表データとの比較を実施した。
 - ・ 会社が作成したゴルフ事業に属する固定資産に係る 減損損失計算資料について再計算を実施し、会計基準 の定めに従って減損損失が算定されているかどうかを 検討した。

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホウライ株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホウライ株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。